

1. 議事日程（第3日目）
（第14回 予算決算常任委員会）

令和 8年 3月13日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算

（2）議案第26号 令和8年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計
予算

（3）議案第36号 令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	児 玉 史 則	副委員長	山 本 数 博
委員	益 田 一 磨	委員	佐々木 智 之
委員	熊 高 慎 二	委員	浅 枝 久美子
委員	小 松 かすみ	委員	南 澤 克 彦
委員	新 田 和 明	委員	山 根 温 子
委員	大 下 正 幸	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	金 行 哲 昭
委員	秋 田 雅 朝		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（27名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
企 画 部 長	高 下 正 晴	産 業 部 長	小 櫻 静 樹
建 設 部 長	佐々木 宏	議 会 事 務 局 長	高 藤 誠

財 政 課 長	沖 田 伸 二	地 域 営 農 課 長	稲 田 圭 介
農 林 水 産 課 長	森 田 修	商 工 観 光 課 長	松 田 祐 生
管 理 課 長	鈴 川 昌 樹	建 設 課 長	登 田 晃
下 水 道 課 長	山 崎 勝 宏	議 会 事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
財 政 課 財 政 係 長	高 橋 秀 尚	地 域 営 農 課 営 農 支 援 係 長	藤 城 輝 久
地 域 営 農 課 農 地 利 用 係 長	岡 野 順 治	農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	舩 川 雅 弘
農 林 水 産 課 林 業 水 産 係 長	吉 川 晃 彦	商 工 観 光 課 観 光 係 長	森 竹 和 孝
商 工 観 光 課 商 工 係 長	岡 崎 聡 子	管 理 課 建 設 管 理 係 長	住 田 一 幸
管 理 課 住 宅 係 長	岩 本 武 敏	建 設 課 工 務 係 長	上 岡 洋 平
建 設 課 維 持 係 長	田 中 哲 也	下 水 道 課 業 務 係 長	川 崎 宏 和
下 水 道 課 下 水 道 係 長	佐々木 覚 朗		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	高 藤 誠	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○児玉委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第14回予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査日程はお手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

議案第22号「令和8年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題とします。

これより産業部、農業委員会事務局の審査を行います。

予算の概要について、説明を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長

おはようございます。

当初予算資料の6ページ中ほどを御覧ください。

産業部においては、23の主要事業を進めます。その中から、重点的に推進する項目について説明をします。

1、畑作物産地生産体制確立・強化では、高宮町羽佐竹地区において、株式会社カルビーとの馬鈴薯の契約栽培を行う事業者に対し、国費事業である畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業を活用し、生産機械等導入による体制整備を行い、産地化を図ります。

2、新規就農者の支援では、新たに就農する農業者及び事業継承する農業者に対し、機械・施設整備の補助を行うことで、早期の経営安定を図ります。

3、堆肥の利用促進では、堆肥購入に対する補助事業を創設し、耕種農家と畜産農家の連携による資源循環型農業を推進します。

5、鳥獣害対策の推進では、鳥獣捕獲班活動の実施や、対策補助金の交付により個体数の適正管理等を図ります。ペットフード・食肉加工処理施設整備においては、施設の詳細設計を行うなど、引き続き取組を進めます。また、ツキノワグマ等の対策として新規に報酬等を計上し、緊急銃猟などへの対応を行います。

続いて、7ページ上段を御覧ください。

8、強い農業づくり事業では、強い農業総合支援交付金を活用し、産地の収益力強化と食品流通の合理化を図るため、鶏舎及び鶏卵洗卵選別施設を建設する生産者を支援します。

10、農道橋台の撤去では、周囲の危険を取り除くため、高宮町高美園前にある老朽化した農道橋の橋台部分について、今年度に引き続き撤去を行います。

18、観光振興計画作成では、観光資源を活かした観光施策を体系的に実施していくため、安芸高田市観光振興計画を作成します。

その他の事業の詳細については、それぞれ担当課長が説明します。  
以上で説明を終わります。

○児玉委員長

続いて、地域営農課の予算について説明を求めます。  
稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

皆さんおはようございます。よろしくお願ひいたします。  
地域営農課の予算を説明します。まず、歳入です。  
予算書21ページをお開きください。

中段、国庫補助金、2、総務管理費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、1,100万円は畜産農家への配合飼料の補助金です。

その10行下1、商工費補助金。新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、590万1,000円はジビエ施設の設計に係る補助金です。

次に、25ページをお開きください。

下段、県からの農業費補助金の説明欄、中山間地域直接支払い事業費補助金及び4段下、農地・水保全管理支払交付金事業補助金は、共に農地保全に取り組む団体に対する交付金と事業推進に係る補助金です。

その一つ上、畑作物産地生産体制確立・強化事業補助金は、馬鈴薯の産地化を進める補助金です。

その一つ上、数量調整円滑化推進事業費補助金と、27ページ上から3行目の経営所得安定対策等推進事業費補助金は、共に米の需給調整事務に係る補助金です。

25ページに戻って、下から3行目の新規就農総合支援事業補助金は、新規就農者の経営開始に係る補助金です。

その下、農地集積事業補助金は、農地中間管理機構を通じた新規の利用権に対して一定条件を満たした場合に交付される交付金となります。

その下、強い農業づくり事業交付金は、養鶏業者の施設の建設に伴う補助金です。

その下、園芸作物条件整備事業補助金は、県営圃場整備事業の鍋石地区の耕作条件整備の補助金となります。

27ページの最上段、有害被害防止総合対策交付金は、有害鳥獣対策に係る交付金です。

その3行下、生活環境被害防止対策事業補助金は、大型獣等の対策に係る不要果樹の伐採に係る補助金です。

その下…。

○児玉委員長

行ずれがしてある。  
分かるのでいいですよ。次から注意してもらえれば。  
暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時08分 休憩

午前 10時09分 再開



- 児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
引き続き、予算の説明を求めます。
- 稲田地域営農課長 27ページ、2行目の有害被害防止総合対策交付金は、有害鳥獣対策に係る交付金です。
その4行下、生活環境被害防止対策事業補助金は、大型獣等の対策に係る不要果樹の伐採に係る補助金です。
その下、指定管理鳥獣対策事業交付金は、緊急銃猟に対する各種備付品を整備するための補助金です。
次に、35ページをお開きください。
中段、地域営農関係雑入のうち、地域農業再生協議会受託金は、安芸高田市農業再生協議会から事務委託金です。
その下、農地中間管理事業事務受託料は、農地中間管理機構の事務受託に係る事務委託金です。
続いて、歳出です。
115ページをお開きください。
下段になります。農地保全対策事業費は、農地中間管理事業を推進していくため会計年度職員の人件費です。
次のページをお開きください。
説明欄、負担金補助及び交付金の農地集積協力金は、地区を定め、その中で農地中間管理機構を活用した利用権の設定が6割以上を超え、その中で新規に設定される利用権に交付金が出るものとなります。
有害鳥獣対策事業費は、有害鳥獣に関わる費用です。主なものとして、委託料。有害鳥獣死骸処理業務は、愛玩動物以外で道路や河川以外の野生動物の死骸処理を業者に委託する費用。また、有害鳥獣捕獲委託料は、市が依頼している捕獲班への捕獲委託料です。調査設計監理委託料は、食肉施設の詳細設計の委託料となります。
負担金補助及び交付金のうち、補助費(負担金)広島県鳥獣対策等地域支援機構負担金は、県が設立した通称 t e g o s の負担金です。
補助費(国県補助)有害鳥獣捕獲対策等協議会補助金は、国庫補助金を活用した侵入防止柵、捕獲用わな購入、食肉加工施設に持ち込まれた個体の捕獲量を計画しております。
補助費(単独補助)有害鳥獣対策補助金は、被害農家への侵入防止柵や捕獲おり等の補助金となります。食肉処理施設運営補助金は、ジビエ等の食肉加工場の運営助成金となります。
増額の主な要因は、ジビエ施設の設計委託料を計上したことや、死骸処理業務を昨年度実績に基づいて計上したことや、国庫補助金事業の侵入防止柵の実施地区が昨年と比べ5地区から8地区となり、延長も13キロメートルから23キロメートルになったことが主な原因です。
中山間地域等直接支払い事業は、平地と中山間地域での生産コストの

差に対して交付金を支払うものとなります。6期対策2年目となり、集落協定131件、個別協定14件を予算化しております。

減額に係る主な理由は、取り組む協定の減による交付金の減額となります。

119ページをお開きください。

多面的機能支払交付金事業は、集落等で農地や水路の維持管理を行う組織に対する交付金が主なものです。農地維持活動49組織、資源向上活動24組織、長寿命化活動3組織となります。

増額の主な原因は、資源向上の長寿命化部分の交付金を当初で計上したためとなります。

米の需給調整事業は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において実施するものです。ただし、実際には農業推進班長の報酬支払等は、協議会から市が業務を受託し実施する形となるため、歳入において受託料を計上しております。

担い手育成事業費は、担い手や新規就農者の育成や支援の費用です。主なものは、委託料、園芸作目条件整備事業委託料は、県営圃場整備事業の鍋石地区における堆肥の散布による1.5ヘクタールの耕作条件整備です。

負担金補助及び交付金のうち、補助費(国県補助)畑作物産地生産体制確立・強化事業補助金は、新規の単年度事業となり、県営圃場整備事業鍋石地区において、株式会社カルビーとの契約栽培により馬鈴薯の産地化に取り組む農業者の支援として、機械の導入支援を行います。

その下、新規就農総合支援事業補助金は、継続2名、新規2名の新規就農者の就農支援及び、1名の経営発展支援事業による倉庫導入資金の活用となります。

続いて、補助費(単独補助)121ページをお開きください。

最上段の担い手機械等整備支援事業補助金は、認定農業者等の担い手に対する機械等の導入助成です。

その下、新規就農者育成支援事業補助金は、今年度より行う新規事業で、新規就農者の経営の早期安定化を図るため、機械や施設の導入に係る経費の助成を行うものとなります。

減額の主なものは、鍋石地区の土壌改良の施工面積の減となります。

増額の主なものは、鍋石地区の産地化を図る事業と新規就農者支援に係る事業の増額によるものです。

農業振興施設管理運営費は、農業関係施設に係る管理運営費です。主なものは、向原農村交流館やすらぎの指定管理料です。

増額の主なものは、やすらぎの施設修繕の計上によるものです。

畜産振興事業費は、負担金補助及び交付金の補助費(負担金)、家畜診療所の運営負担金、補助費(国県補助)で、新規の単年度事業となります。強い農業づくり事業補助金として、養鶏業者の新規の鶏舎2棟と、鶏卵

の洗卵選別施設の建設に係る補助金となります。

また、補助費(単独補助)、123ページをお開きください。

最上段、新規として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した配合飼料価格高騰緊急対策事業補助金として、高止まりとなっている配合飼料の購入量に対して、トン当たり1,400円の補助金を交付するものです。

その下、新規事業として堆肥利用促進事業補助金は、家畜排せつ物の有効利用や化学肥料の使用量を削減し、環境に配慮した農業の推進を図るため、市内で生産・販売された肥料登録された肥料の使用量に対して、補助金を交付するものとなります。

増額の主なものとしては、新規事業である養鶏業者の鶏舎等の建設費と、物価高騰に係る畜産農家への配合飼料の購入補助金と、堆肥利用促進に図る補助事業によるものです。

畜産振興施設管理運営費は、堆肥センター等の市が所有している畜産関係施設の管理運営を行うものです。主なものは、需用費修繕の各堆肥センターの市所有のトラック、ホイールローダ、フォークリフトの修繕見込額です。また、委託料の美土里、甲田の堆肥センターの指定管理料です。

減額の主な要因は、需用費、修繕費の減によるものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員

123ページ、上から2行目の堆肥利用促進事業補助金の新規事業について伺いをいたします。

先ほど御説明がありましたけども、決算のとき、令和6年度の事務事業評価シートでは、堆肥センターの堆肥の販売を計画量3,000トンに対して4,012トンという報告をいただいております。利用促進ということですけども、この補助金導入で来年度を目指す活動指標の計画値を教えてくださいたいと思います。

○児玉委員長

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時22分 休憩

午前 10時23分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

- 稲田地域営農課長 利用量としましては、今のところ3,000トンをやっぱり目標にしておる状況です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
益田委員。
- 益田委員 同じ項目で、堆肥の利用促進事業補助金についてなのですが、過去の堆肥の利用のところの補助については、安芸高田市でも一部あったように感じるんですけど、過去の事業と今回の事業との差異の部分ですね。この詳細をもう少しお伺いしてよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 令和3年度では、使用量としては3,128トンで、令和4年度は2,600トンという形になっております。
以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 この制度の中で、助成対象となる事業者だったりとか、その辺りもう少し補助対象が広がったとかそういったものがあれば伺いたいと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 前の分は、今うちが管理してます堆肥センターを主にしておりまして、もうその利用料の中に交付金部分を除いた形で販売をしておりまして。後から堆肥センターのほうへ使用部分を補助金を入れていたと。
今回につきましては、市内で堆肥を生産されている肥料登録された生産者から購入された部分について、トンあたり1,000円、もしくは購入金額の2分の1を補助する形になりますので、使用される生産農家さんが増えて使用される農家さんも増えるのではないかとというふうに希望しております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 119ページの畑作物産地生産体制確立・強化事業補助金ですね。説明もいただいたんですが、場所は高宮町羽佐竹で、株式会社vegetaと援農甲立ファームに対して国庫補助金で機械の補助金をするというところで。
5,000万というのは結構な補助金なんですが、どんな機械が入るんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 104馬力のトラクターとか、あと収穫機、ジャガイモを収穫する機械。畝立て機、つる切り機とか、あと、鍋石団地自体が石がかなり多いので、

ストーンピッカーという石を取り除く機械等をこの事業で入れるように計画されております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから今おっしゃった機械は、全額補助金で買うことができると。負担金は何もないんでいいですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

補助金としては2分の1が補助金という形になります。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

2分の1は自己負担でやる。これが契約栽培で馬鈴薯、芋をつくるということなんですけど、これは援農甲立ファームとvegeta2社が契約をしてつくるんですか。芋を。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

vegetaさんは、庄原のほうの主の農業者さんで、農場としては安芸高田市の今の鍋石地区。三次にも農場を持っておられて庄原にもあるという形になっていて、vegetaさんにつきましては鍋石地区で10ヘクを、令和10年までに10ヘクに伸ばすという形で思っております。

援農甲立さんは、ここの鍋石地区ともう一個原山地区にも農地を持っておられますので、そこで合わせて10ヘクを令和10年までに伸ばしていくという格好になります。

vegetaさんにつきましては、今年鍋石地区に約2ヘクを栽培を行っていただきました。ただ、獣害被害にあってちょっと収量が少なかったというふうには聞いております。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だからこれ契約栽培ということなので、これは令和10年までが契約。だから今8年。3年契約ということでもいいんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

3年の契約ではなくて、それまでに事業目標がその面積という形になります。栽培につきましては、カルビーさんとの契約が続行するまではずっと行われるという格好になります。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

じゃあもうあとは、行政の関わりはあそこが契約栽培で何がしかをやられたら、あとは今行政としてはそのことに関わることはもうないということなんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

- 稲田地域営農課長 原則的にはそういう形にはなってくるんですけど、事業が入っている以上、事業効果等その目標面積に対する経過報告等を見守っていくという形がついて回ると思います。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 分かりました。
もう一点ほど。123ページの配合飼料価格高騰緊急対策事業補助金で、説明で国庫補助とおっしゃったような気がするんですが、単独補助を頂いたような気がするし、そこが一つ分からんのと、内容的にはトン当たり1,400円は補助しますよということで、もちろん乳牛と和牛か。畜産農家でいったら。が対象になるんだらうと思うんですが、大体畜産農家何件と一応想定されておるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 この配合飼料価格高騰緊急対策事業につきましては、国から今年度下りてきました物価高騰対策の事業を財源にして行いますので、一応市に入った部分で、分けとしては補助の単独補助という形にはなってるんですけど、国の物価高騰対策の事業で行います。
対象農家なんですが、和牛31件、酪農11農家、鶏が14件、豚4件としております。これにつきましては、家畜伝染病予防法の規定による使用報告された農家を一応対象としております。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
和牛・乳牛は大体見当がついた。豚の4件というのは、安芸高田市の中で豚が4件あるんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 1件は高宮にあるファロスさんというのと、ただこれは三次のほうにも申請されることもありますので、実際にどうなるかちょっとまだ不明なんです。あと3件につきましては、愛玩動物的な形で豚の飼育報告されてるという形で一応対象にはしておりますけど、実際にはそこまで使ってる量は知れとるんかなというふうに思ってます。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 これが議会で通ったとしたら、今後の予定はいろいろまた申請を農家から受けるんでしょうけれども、大体そこら辺りのスケジュールはどうなるんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 今この要綱等を作成中になります。実際には6月から受付をして、最

終来年度の1月末までに申請をしてもらうという形で思っております。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。
説明資料の7ページから、予算のほうの121ページの強い農業づくりの事業って、これは国の事業で対象者の経費に対しての何分の1ですかということなんですが、何分の1で補填をしてくださるのかお聞きします。

○児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 これにつきましては、物によって補助率が若干変わっておりまして、建物については2分の1か3分の1という形になってます。あと、機械等につきましては2分の1とか3分の1とか、物によって補助率が変わってきてるんで一律なもんでないです。
以上です。

○児玉委員長 金行委員。

○金行委員 今言われたように、特定の場合だって4分の3だったり物によっては全額というのでも聞いとるんですが、そういうこともあるのでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 全額のものはないです。2分の1から3分の1という形ですね。対象となる建物とか機械で補助率が変わるとという状況です。
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。

○南澤委員 同じく123ページの配合飼料価格高騰緊急対策事業補助金についてお伺いします。

飼料のほうで畜産業の皆さん大変お困りということはよく分かって、補助金ついてありがたいなというふうに思うんですけども、事務事業評価シートを拝見すると、活動指標のところに自給飼料面積が数値目標になっていて、この物価高騰は原油の価格高騰だったり為替だったりということでなかなかコントロールができないところで、この先も高止まりが予想されるんじゃないかと思います。そういったところを抜本的に変えていこうと思うと、やはり自給して、飼料自給に力を入れていかないといけないんじゃないかなと。一時的にこういう補助金は必要ですけども、そういう対策は必要だと思います。

そういった中で、自給飼料面積を増やしていくための事業というのは、この予算の中にどのように位置づけられているかをお伺いしたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

- 稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 委員のおっしゃることはもっともだというふうに思ってます。
 国の水田活用の中で、牧草とあとトウモロコシとか、WCSとかいう形での推進を図っていくべきというところではあるんですけど、昨年度は米価が上がってる部分で、WCSについては生産数量はほぼ変わらずという格好ではありました。ですが、あとほかにトウモロコシとか何かを推進していくためには、やっぱりそれらの値段が上がるような形で国のほうに要望していくしかないかなというふうに思ってます。予算書の中には、その部分を増やすという部分は特別な予算としては突っ込んでません。
 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 予算試算でこれ以上あんまり言えないんですけども、そういったところをこれから進めていくお考えというのはあるんでしょうか。
- 児玉委員長 小櫻産業部長。
- 小櫻産業部長 先ほど課長が申したものと併せて、今回堆肥の利用促進という形で堆肥の補助金をつけております。そちらのほうも使って、飼料、稲、WCS、そこら辺の活用をして、飼料の需給拡大という狙いもこちらのほうには含んでおりますので、そういうものも反映しながら進めていきたいと思えます。
 以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 新田委員 新田委員。
 27ページの指定管理鳥獣対策事業交付金というのは、来年度8年度つけてくださることなんですが、これを足りないというのも今年度聞いてたんで、詳細をもっと詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 指定鳥獣対策事業というのは、緊急銃猟に伴う熊の対応部分を環境省のほうから補助金をもらってます。この部分につきましては、令和8年につきましては、緊急銃猟を実施するに当たり実施者の報酬、あと消耗品としてヘルメット、あとベスト、ベアスプレーや保険料でデジタル無線機の費用を買うような形での予算組みをしている形になります。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 もう一つ上のところの、生活環境被害防止対策事業補助金。ここも御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
 稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、鳥獣を呼び寄せる柿の木とか栗等の伐採の費用を、県の費用をもらって不要果樹の伐採のための費用という形になって

ます。

以上です。

○児玉委員長

新田委員。

○新田委員

今年度ちょっと足りないということで何件か聞いたんで、もともと2万円前後だった樹木伐採、約2万円かかるだろうということの2万円だったのが、ちょっと減ったとか待ってほしいとかいうことも聞いてたんで、補正上がってなかったと思うんで、新年度予算でもう少し増やすとかいうようなことはその辺の可能性はあるかないかちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

これにつきましては、年度当初にホームページ等で告知させていただいて、7月末までに要望を上げてもらった部分に対して、今年で言えば135本申請がありまして、傾斜配分をつけさせてもらって3本までは1万1,000円ぐらい。あとは若干減らしていただいて、一応135本については補助対象とさせていただきます。

金額減らした部分もありまして、その後わしもやりたいと言われたこともあるんですが、もう金額減らす中でやらせてもらってるんで、また新年度には予算要求しておりますので、また改めて応募してくださいという形で断ってる状況です。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

先ほど123ページの畜産振興施設管理運営費のところ、10節需用費の修繕料のところトラックやホイールローダ等の修繕について補助金がつくということで、これも事務事業評価シートを見るとまさにこのことが課題になっていて、計画的な更新計画を作成し資金確保を図る必要があるというふうな課題が示されているんですけども、この辺の計画的な更新計画は、作成というのとはどのような状況になっているのでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

それはもう何十年たつもの、新品にするというので一応更新計画的なものは作成しています。ただ、どうしても扱ってるものが堆肥なので、腐食とか大変機械が壊れる可能性の高いものになって、それを壊れたのでなんとかしてくれという形で要望を受けて、優先順位をつけてそれは年度対応をさせていただいておるという状況です。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

確認なんですけど、課題のところでは更新計画を作成してというふう

な書きぶりなんです、もう更新計画を作成されているという認識でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 一応更新計画なるものはつくっておるんですが、ただ、市もちょっとなかなか更新計画どおりに予算づけをしていけばいいんですけど、できるだけ長く使ってほしいとかそういう形があって、そのとおりにはないんですが、一応購入年度とそこから10年とかいう形で、このぐらい更新を図るべきという部分ではあるんですけど、それをそのまま使っているところはなかなかないということです。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 もう一点お願いします。

121ページです。

担い手育成事業の中の新規就農者育成支援事業の補助金で300万円。説明されたかも分からないですけど、この300万円というのは新規就農者大体何人程度を想定されておられますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 今のところ、うちのほうで大体対象となるだろうというのが11人ぐらいを思っております。どうしても今回初めての年なので、予算的には300万という形で、県が100万円というふうに思っております。ですが、ここらには要望があれば補正なり、緊急性等で対象農家さんを決めていこうと思っております。対象者1回限りという形で思っております。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 実はこの質問をさせてもらったのは、タイムリーに今日の新聞で、中国新聞で横田知事の話が出て、新規就農者が減っているんだと。24年は最低だったと。26年度は、県としては96名を想定されているということも出てるわけで、11名を想定されているということですから、うちはね。うちは。

一番聞きたかったのは、県の予算の中で出たので、県からは今後今から来るのだろうか。それともこの予算の中にもう入っているところがどうなんだろうということなんで、県費は100万という説明だったんで、だからそこを一番聞きたい。県の補助は今来てるんか、これからはまだ可能性はあるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 こちらのほうの事業は、市のほうで単独で担い手を応援していくとい

う形で今回創設させていただいてるものでございます。

県のほうについては、今の状況では単市で自分でやっていきたいというふうな形で要綱のほうをつくるようにしております。県のほうは、今出された部分についてはまた話をしながら、充てられるものは充てていきたいと思っておりますけれども、基本的にはこれは単独費で考えております。以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 今回の秋田委員との関係もあるのか分かりませんが、119ページの担い手育成事業の補助費の国県補助の新規就農総合支援事業補助金1,470万ありますが、これとは別な関係なんですか。中身について説明いただきたいと思っております。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 119ページの補助費国県補助の新規就農総合支援事業につきましては、国県の事業になりまして、現在継続2名、新規で2名という形で対象にしておるものを予算計上しております。

これにつきましては国の事業で、今2021年までに応募された方は5年間国の助成が受けられる。それ以降は、今3年で県が150万という形で年間補助を受けられる形でいっとるものとなります。国の事業という形で思ってください。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 先ほど秋田委員がおっしゃった121ページの市単独のものというのは、これは全く趣が違ふものというふうに考えられるようなお話なんですけれども、中身については具体的にはどんなものを想定しておるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 今回は単市のほうの補助の部分ですけども、こちらのほうは機械補助とか施設補助とかいう形でございます。国のほうの補助でございますけれども、機械補助もあるんですけども経営開始資金とかそういうものが対象になります。

また、対象者も経営開始から単市のほうは5年。5年未満のもの。国のほうは3年未満のもの。ちょっと厳しいという形です。国のほうの補助なんですけれども、取り組むのに少しポイント制だったりとか厳しい面があります。そこらを救える形のものとして単市の補助を今回創設しておるものでございます。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 補助の流れというのは分かりましたけど、単市と国県補助との連動性

というのは考えてないんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長

国県補助なんですけれども、国の補助を使っていけばかなりいいんですけれども、申請をして結構時間がかかります。今、今年経営開始をしたいという形であれば、もう先に機械導入とかしたものは対象に国県はなりません。じゃあ採択がいつになるかということなんですけれども、ポイント制でありますので、その中で全国でポイントの高いものから選ばれていきますので、もしかしたら待ってても採択にならないということがあるかも知れません。そこらを単市のほうでは5年に遡ったり、今の金額、認定農業者、そこらのほうの少し条件を軽くして受けやすいような形を取っております。

当然、国のほうが補助率も高いんでいけばいいんですけれども、国のほうで取れない部分について補っておるという形のものでございます。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

単市で、例えば令和8年度からスタートして、それが国県補助の就農支援につながるような、そういった流れはないのかなという気がしてお聞きしてるんですけど。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

国のほうは農業を開始したのはいつなのかというのが一番問題に。農業の開始時期というのが一番問題になってきて、今の事業でいけば開始時期、例えば農地を取得した。農作物を販売した。これが始期となって、そこから3年しか対象になれません。ですから、例えばうちの市の事業を使って始めた場合は、そこでもう対象になっておりますので、国のほうは対象になる期間が短いと。その部分で、市のほうでは農業開始から5年の中でそれを補う部分を新規就農のほうで補えればというふうに思ってます。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員

先ほど秋田委員もおっしゃったように、県も力を入れるというんですけども、そういう流れをもう少しスムーズに本当に農業に携わっていきたいという、新規就農といっても長期でやってもらうのが目的でしょうから、そういった流れを県とも連携できるような仕組みというのは、この二つの補助金を見ると何かそこで区切れてしまうような気がするんで、その辺の検討というのはしたことはないんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

今回新聞記事について私もちよこっと見ましたけど、今までも新規就農者については県と情報交換をしながら進めてまいっておりますので、

県の新たな事業としましてはちょっとまた情報は入ってませんが、これまでどおりそういう情報交換を密にして、新規就農者の就農を促進していきたいと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員 最初の説明のときに、ちょっとページが前後してしまって分からなくなってしまうところがあるんですけど、21ページの説明をもう一度お願いしてもよろしいですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 21ページの部分で説明させていただいた部分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の現在8,456万3,000円のうちの1,100万円が畜産農家への配合飼料の補助金という形になります。その10行下、1商工費補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金のうち、590万1,000円がジビエ施設の設計に係る補助金という形になります。よろしいでしょうか。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

浅枝委員。

○浅枝委員 予算書の35ページ、中段のちょっと下のほうなんですけど、施設利用料というのはどちらになりますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 施設利用料、これは地域営農課のほうになります。

四季の里のほうなんですけど、今農業者の方にお貸ししとるんですが、この中で電気料とか水道料を使用した部分については雑入で入れていただいている部分になります。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 ページちょっと移りまして、117ページ。有害鳥獣対策事業の17節備品購入費というのは、先ほど言われた猟友会の方々の備品になりますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 これにつきましては、緊急銃猟が発生した場合、熊のいる場所周辺を封鎖したり、人を入れてこないようにしたりという形になりますので、そのときに無線を使用して対応される職員等の連絡通信のための無線機の購入です。

以上です。

○児玉委員長 浅枝委員。

○浅枝委員 続けてなんですけど、121ページ中段になります。

農業振興施設管理運営費の11節のインターネットプロバイダー料というのは、場所はどちらになりますか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 これは向原の農林業振興センターの中のお太助フォンの通信費用を見込んであるものになります。
以上です。
- 児玉委員長 浅枝委員。
○浅枝委員 ということは、その下の17節の備品購入費はお太助フォンになりますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 同じく向原の農林業振興センターのお太助フォンの更新費用という形になります。
以上です。
- 児玉委員長 浅枝委員。
○浅枝委員 続けてなんですけど123ページ。
先ほどから同僚委員のほうからもありましたが、堆肥の利用のことなんですけど、こちらのほうは利用される方というのは、例えば一般の農家さんも可能なんですか。認定農業者以外でも可能かどうかお伺いします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 これにつきましては、市内で堆肥を製造されている方から、肥料登録をされた堆肥を購入された堆肥という形で、一般農家さんも含めてという形でいます。その購入数量に対して、1トン当たり1,000円、または購入単価の2分の1のどちらか低い額を交付するという格好になります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 117ページの有害鳥獣対策事業費、12節委託料で、調査設計監理委託料。更新するジビエ処理施設の設計が入ってくると思うんですけども、食肉用のものとペットフード用のものというのが一般的にあるかと思うんですが、この辺りはどういったものを設計される予定なんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 この設計につきましては、ペットといってももう今ヒューマングレードという形で、人間並みのものでないと愛玩動物に対してなかなか需要がないということなので、やっぱり食肉できる部分で、その中でペットにも回すという格好になってきます。ですから、ペットだけじゃなくて食

肉含めていきながら、その中で需要に応じてペットのほうにも回していくという格好になります。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

捕獲の仕方によって、内臓の内容物がきれいにさせたり出せなかったりということがあるかと思うんですけども、罹患によって食用というかジビエとして流用できるものとそうでないものと分かれていくかというふう認識しています。

このたびは、処理頭数を増やしていく、今より増やしていくことを想定されてるかと思うんですけども、食肉用というヒューマンレベルですかね。そういったことになってくると、はじかれる個体も出てくるのかなと思うんですけど、その辺りの対応はどのようになるんでしょうか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

委員おっしゃるとおり、捕獲方法によって内臓が破裂してる部分についてはもう一切食肉等には回せません。ですから、獲り方についても猟師の方にできるだけ食肉で使えるような形をお願いしていきたいと。

現在高宮にあります施設につきましては、施設がもう古いもので年間で700頭ぐらいが限度という形で、これを現在4,000頭近い頭数を獲っていただいていますので、そのうちの1,800ぐらいをこちらのほうに行って何とか処理をして、猟師の方の今まで埋設等で猟師の方に負担をかけてる部分を何とかしていきたい。

はじかれた部分につきましては、どうにかして処分の仕方を今検討している状況でございます。これから焼却施設もできるという形もありますし、それらの中で鳥獣害の個体を焼けるような施設に変えていただきたいとか、あと埋設についても今いろいろあちこちでコンポストみたいな形でやるようなこともやっておられます。そこらも含めていろいろ検討していくしかないかなというふうに思っています。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今おっしゃった部分が大変大きな課題なんだろうと思います。

結局のところ、もう食肉もできず埋めるしかない。猟師としては埋めるしかない個体を埋めるんですけども、埋めたとして獣に掘り返されることもあって、そういったところから熊とかの肉食が起こってしまうと人的被害が出てくることにつながりかねないということで、ここをいかに防いでいくかというのは、鳥獣害対策とやっぱり中山間で暮らす我々の暮らしを守るためにも非常に重要なポイントなんだと思っていますので、そういったところも、ぜひこのたびの更新の中で何かしらの対策を併せて考えられるような計画にしていきたいと思うんですけど、その辺りの所見を伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。
稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長 捕獲した個体の処理というのは、実際どの市町も頭を抱えている状況です。焼却施設でそれだけの能力がある施設があればいいんですけど、本市の場合ちょっと老朽化が進んでおります。焼却もなかなか難しい中で何とか受けてはいただいておりますけど、これをやっていくのに安芸高田市だけで考えていたら多分無理だと思います。広く広域的に考えていくしかないかなというふうに思いますけど、ただ、結論は出てないのが状況なので、できるだけ捕獲頭数を増やす、鳥獣被害を抑えるという方向に向かっていきたいと思いますので、委員さんのほうもいろいろお知恵をいただきながらやっていくしかないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了します。
ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気のため11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時08分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。
森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 それでは、農林水産課の予算を説明いたします。
まず、歳入でございますが、予算書の17ページをお開きください。
説明欄の上段、治山事業分担金は、小規模崩壊地復旧事業に係る受益者分担金。

その下、土木事業分担金は、ため池下流水路改修工事及び適正化事業工事に伴う受益者分担金です。

続いて、23ページをお願いします。

説明欄の下から6行目、地籍調査事業費補助金は、過去に行った地籍調査成果の数値情報化に係る県補助金です。

続いて、27ページをお願いします。

説明欄の上から4行目、ため池緊急整備事業補助金は、ため池廃止事業及び廃止ため池下流水路の整備に係る県補助金。

その下、林業費補助金の治山事業費補助金は、小規模崩壊地復旧事業に係る県補助金、ひろしまの森づくり事業費補助金は、里山林整備など、ひろしまの森づくり事業実施に係る県補助金です。

35ページをお願いいたします。

中ほどになります、農林水産関係雑入のその他雑入は、土地改良施設維持管理適正化事業に係る交付金です。

続いて、歳出です。

69ページをお願いいたします。

説明欄の中段、地籍調査に要する経費の地籍調査事業費は、主には過去の地籍調査事業に錯誤があった場合、修正を行う業務委託料及び地籍調査成果の数値情報化(電子化)に伴う業務委託料です。

続いて、123ページをお願いいたします。

中段、農村整備に要する経費の農村整備総務管理費の主なものは、現在整備中の県営圃場整備事業実施地区に設立してある三つの土地改良区及び安芸高田市土地改良協議会に対する運営補助金1,387万2,000円などです。

その下、農業用施設の維持管理に要する経費の農業用施設維持管理費の主なものは、会計年度任用職員の報酬。

次のページ、125ページをお願いいたします。

市管理の農業用施設に係る光熱水費及び修繕料など。また、委託料として農業用施設の管理業務費260万円。農業用施設等の調査業務費及びため池下流水路整備事業並びに適正化事業に係る調査設計業務委託費1,000万円を計上しています。

工事請負費として、総額1億2,900万円を計上していますが、内訳は、ため池下流水路改修工事600万円、ため池廃止事業700万円、劣化により危険となった農道橋の橋脚撤去工事1億円、適正化事業による農業用水管路改修工事及びポンプの改修工事1,600万円です。

負担金補助として、県営ため池改修工事3件の事業負担金2,220万円。農地・農業用施設の修繕・改修等に対する市単独補助金1,150万円及び農道橋撤去に係る電柱移転補償費300万円計上しております。

その下、土地改良事業に要する経費の圃場整備事業費の主なものは、現在整備中の高宮町鍋石地区、すだれ地区及び甲田町火の谷地区の県営圃場整備に係る市の負担金です。

127ページをお願いいたします。

林業総務管理に要する経費の林業総務管理費の主なものは、会計年度任用職員の報酬。また、委託料として支障木・危険木等伐採業務委託料及び森林経営管理事業に係る所有者意向調査業務費。さらに、市単独補助金として作業道の設置や修繕に係る森林環境譲与税事業補助金を計上しています。

その下、林業普及振興事業に要する経費のひろしまの森づくり事業費の主なものは、里山林整備や人工林整備など、ひろしまの森づくり事業の推進に係る森林整備補助金などです。

ひろしまの森づくり事業の内訳は、緊急に整備が必要な人工林の公益

的機能を回復するための環境貢献林整備事業321万3,000円。枯損木の放置等により林内環境が悪化している森林の整備を行う里山林整備事業2,070万円。森林・林業に対する理解を図ることを目的とした森林・林業体験活動支援事業30万円。県の特認事業として2団体が取り組む地域資源保全活動費用954万円です。

その下、造林事業に要する経費の造林事業費は、分収造林に係る森林国営保険料。その下、林道整備に要する経費の林道維持管理費は、基幹林道の除草作業委託料を計上しています。

129ページをお願いします。

治山事業に要する経費の小規模崩壊地復旧事業費の主なものは、美土里町本郷地区及び高宮町川根地区で実施予定の小規模崩壊地復旧事業2件の調査設計委託料及び工事請負費。

また、家屋・裏山崩壊に伴う土砂撤去等の市単独補助金などを計上しています。

その下、水産業に要する経費の水産業総務管理費の主なものは、本市が関連する三つの漁業協同組合への補助金などです。

続いて、183ページをお願いします。

農地災害復旧に要する経費の農地災害復旧費及びその下、農業用施設災害復旧に要する経費の農業用施設災害復旧費の主なものは、いずれも被災後に行われる国の査定に迅速に対応するため、農地・農業用施設の調査設計委託料をあらかじめそれぞれ計上をしたものです。

以上で、説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

125ページの土地改良事業、圃場整備事業についてお伺いをいたします。

説明で、整備事業が鍋石地区、すだれ地区、火の谷地区と3地区だというふうに説明がございました。結構もう鍋石は長いと思うんですが、これはあくまでも土地改良事業費の理解でいいんですね、この部分は、じゃなくて、整備事業負担金の補助の金額と。いずれにしても、この3地区がいまだかつてずっと鍋石も含めて継続しているのをまず伺うんですが、まずはそこをずっと3地区がそのまま今年度、来年度も継続して取り組まれるのか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

この3地区の圃場整備でございますけれども、一番長い鍋石地区につきましては、一応8年度で完了する予定でございます。すだれ地区、火の谷地区につきましては9年度の予定でございます。

すだれ地区につきましては、10年度までかかる予定です。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

分かりました。じゃあ10年度が、すだれが特に聞きたかったんですけど10年度が完成目標だということで理解しました。

もう1点は、123ページの農村整備総務管理費ということで単独補助費で土地改良事業償還助成費ということで、これは減額となりましたよね。前年度より。どこかの事業がなくなったという理解で減額というふうに理解すればいいんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

現在2地区の圃場整備事業の償還助成金でございますけれども、地区が減ったわけではなくて、償還金が減ってきたので助成金も減ってきたと。大分償還もされてもう終わりに近づいているので、償還額自体が減ってきているので一応それに対する助成金も減額になっているというところでございます。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

じゃあ今2地区とおっしゃったのは、どことどこなんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

吉田町と向原町でございます。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

127ページの中段、ひろしま森づくり事業についてちょっと伺いたいんですが、かなり細かく区切って今年度はやっただきさるということで、非常にありがたいなということで理解しております。ただ来年度、どのような形で今契約されてるかということ伺いたいのですが、よろしくお願いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

森づくり事業は様々なメニューがございます。一番需要が多いと申しますか、人気があると申しますか、里山林整備事業。これにつきましては、交付金なので県のほうから一律でお金が来て、それを要望団体で面積で振り分けていくような形になりますけれども、その募集自体は、今年度今年の5月の広報で募集しますけれども、今のところ2,000万程度の里山林整備事業を考えておりますけれども、一応目安としては12団体ぐらい出てくるかなという思いでございます。

このひろしま森づくり事業は5年が一つのスパンというところで、8年度で一応終了ということになっております。9年度以降の分については、

また県のほうで契約されるかどうかということを決められると思いますけれども、一応継続の要望は出しておりますけれども、環境貢献林のほうについては何年以上手入れをしてないとかいう縛りがありますので、これは森林組合さんのほうで選定をされてやっていただくというところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 今回の件で、里山林整備事業で2,000万弱だったかな。12団体。大体一応8年度までだという答弁だったんで、募集は5月にかけてられるんですが、だから8年度で終わるような事業しか採択はできないという理屈になるんでしょうか。それとも県の事業ですので、県の指示に、あるいはあれがあって決められるのか。募集のときにどうしてもそこら辺りが関係してくるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 先ほど申しましたように、県のほうから一律で来るものは希望団体で分けると。分配するというような形にならざるを得ないと。ほぼほぼ森林組合さんに委託をされている集落が多いんですけども、物価高騰等で平米当たりの単価が上がってきています。ですから、できる面積が減ってきてるのもございます。

この事業は一応単年度の事業ですので、令和8年度で完了するように調整をさせていただくようになると思います。それ以降は、継続されればそれ以降のまた募集をかけていくこととなりますけれども、まだそこは決定してませんので、8年度は8年度で完結という形になると思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 説明はされたと思うんですが、ちょっと聞き漏らしまして。

説明資料の農林水産課の7ページの9番、ため池の改修2,000万円ですが、何か所予定されたんでしょうか。660万円ぐらいの金額だったと思いますが。予算書では125ページ。14節の工事請負費。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 まず、ため池の廃止のほうは2か所を計画しています。

ため池下流水路の改修のほうは3か所を想定していますけれども、これはどこをやるとかということじゃなくて、要望があれば3か所分を確保しているというところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

- 秋田委員。
- 秋田委員 今のところで、説明書で農林水産の10番で農道橋台の撤去ということで、何か説明で私の思い違いかも分からんけど、高美園の手前の橋だとかいうようなことは言っちゃったような気がするんですけど、それはもう農道橋かどうか私も理解せずに聞いてしまったんですけど、金額は1億300万ですか。結構な金額なんで、これは1か所なんですか。ひっくり返したもののなんですか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 農道橋は高美園の前の県道にかかっている橋でございます。
上部部分については、今もう撤去の工事をしています。今回来年度の予算で上げてるのは、片側の部分。高美園側ではないほうの橋脚を撤去する工事でございます。
以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 だからそれが1億300万かかると。分かりました。了解しました。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 127ページ、林業総務管理費の18節補助費単独補助の森林環境譲与税事業補助金。昨年度と比較すると190万円増額になってるんですけども、増額理由を教えてください。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 これは、今年度より創設をした作業道の設置であったり修繕であったり、そういったものに対して補助をさせていただいておったものでございます。
作業道開設については、単価がメートル2,000円。林道補修についてはメートル1,000円というところで、昨年度作業道については500メートル、林道補修については200メートルを計上しておりますけれども、かなり要望が多くございまして、作業道については800メートル、林道補修については1,500メートルへ拡大をしたというところで、190万円の増額ということになっています。
- 児玉委員長 佐々木委員。
- 佐々木委員 長さが増えたということで、もともと2025年度で造ったところの延長をさらにやるという場合もあると思いますし、新規の方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですけども、どちらも公平に募集するという理解でよろしいでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 作業道については開設と。作業道の開設について延長、伸ばすであっ

たり新たに開設するであったり、といったものに対応します。林道補修については、現在ある林道を地元で修繕をされたりというところがありますので、そういったところへの補助ということで考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 先ほどの秋田委員の農道橋撤去に関して私もお聞きしたかったんですが、もう上部が取りつつあるというんですが、いつも通るんですけど認識不足で気がつかなかったんですけど。

撤去する危険性が高まって撤去するという事なんでしょけれども、危険性の基準というのはどういうところに持っていつてあるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 橋の下が県道というところで、劣化診断を平成28年だったと思いますがやっております。そのときに橋脚を保護しているコンクリート部分の剝離であったり、クラックであったりというところで、県のほうから撤去または補修という指示がありました。調べてみると、農道橋の利用が全くない状況でございます。修理をするにしても、使わんものを修理をしていってもまたいずれは修理をせないけんというところで、もうこの際撤去したほうが良いという判断で撤去に至ったということでございます。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 県のほうから安全性のために、県のほうが撤去しなさいというふうな指示だったというふうに受け止めてよろしいですね。

確かに、あの農道橋というのはその当時私は道路工事をした関係者ですから、あの当時は農地があったんですけど今高美園になってますからね。だからそういう形でもう利用がなくなったから撤去してそれで終わりということによろしいんですね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 撤去に当たりまして、周辺の農地の所有者の方とかいろいろ聞き取りをいたしました。その橋を使うことはもうないという結論をいただきましたので、お話をいただいたので、今回撤去するという事に至ったということです。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 129ページの小規模崩壊地復旧事業費なんですけど、14節工事費で美土里・川根地区と言われたと思いますけど、それぞれ1か所じゃないかというふうに想定するんですけど、随分待ちの人がおるといように聞いておりますよね。市のほうも、これに対して4分の1なのか市もお金をつ

けるようにしますよね。財政の問題があるんですけど、待ちよる人の解消も考えた上での採択ということはされていった中でこの2件になったのか。財政の問題でどうにもならんので、もう年間2件でいくんじゃというスタンスなのか。その辺の考えも含めて件数を再確認させてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 小規模崩壊地復旧事業、これは県の事業になります。県で採択をされたのが今回2件というところでございます。優先度というか緊急度の高いものを調査をして上げていってるという状況でございます。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 私が聞いたかったのは、まだ三十何件あるんじゃないかと思うんですよ。2018年の水害を受けたのがまだ消化中じゃないかと思ったりもしよるんですけど、2022年の水害のときにまた加算しましたですよ。小規模崩壊。その後の水害で小規模崩壊の対象になるようなうちが待っとならないかと。こういうような状態が続くんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の解消を考えた上で、この2件にされたんならまあしょうがないんですけど、あそこから解消全く進んでおらんのかなと思うんですけど、何件待ちよるんでしょうか。この2件を含めた後が。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 現在、うちのほうで把握しておりますのは14件です。そのうちの2件を来年度行うということでございます。

被災をされて待っておられるということでございますけれども、どうしてもやっぱり危険度の高い優先順位をつけざるを得ないと。あくまでも県の採択ですので、県もうちが出すもの全てを採択されることはありませんので、どうしても優先順位をつけざるを得ないというところで、職員が出向いて点数評価をしています。危険度をですね。危険度の高い、点数の高いものから随時やっていくという状況でございます。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 今の答弁じゃ、県のほうが2か所しか受けられんような答弁に聞こえるんですけど、県が箇所数を示したように聞こえるんですけどね。

去年、一昨年の話じゃないですが、数年前に県へ行きまして、こういう事態があるんだといって当局へ言うたら、県が箇所を止めちゃおらんと。市のほうで要望があれば、それらは考慮して考えていくと。こういう話だったんです。じゃあ市が要望箇所数を考慮して、財政を見合わせた上で1年間に何ぼずつ消化していこうやというような計画でも立てられたのかなと思ったんですが、その辺りが県が言うのがうそなのか。今

市が言われるのがほんまなのか。そこを明らかにしていきたいとは思わんですが、計画を持って待つ人が早く解消するような方法は考えられないのかと思うんですけど、はっきり言ってもらわんでもいいですが、そのほうの解消に向けた計画やらはどういうふうに考えられとるんかお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 県とのお話をされた部分については、令和3年災の直後ぐらいだと思います。そのときかなり確かにごさいました。その後、小規模災害復旧事業であったり様々なもので復旧をしまいでしております。今のところは14件でございますけれども、これは今後増えたり、また負担金のことがあるので取り下げたりされる方もあります。単市のいわゆる45%の補助を使って自分でやられる方もあります。

そういったもので、常に数字が変化をいたしますけれども、各地区の状況については、担当職員が年に1回全てを回って再調査をして、優先順位を決めております。もうすぐにやらないけんというものについては、特に2件に限ったことではなく、それが3件、4件あればそういったもの予算要求はしていきたいと思っておりますけれども、まだ今現在安定しておるといふ部分が多いので、こういった形に。今回は2件を挙げさせていただいてるところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今の山本委員の同じところなんですけれども、ちょっと数字が、去年は残り18件というふうに伺っていたかと思えます。去年も2件あって、今年も2件で、残り14件になってるんで、ちょっと数字が合わないのかなと思って。要は、もう2件減ってると思うんですけど、内訳というかそれを教えてください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 残りの2件のうち1件につきましては、単市の補助を使って自分でされたというものです。もう1件につきましては取下げをされました。ということで、14件というところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 127ページの林業総務費、11節委託料のところ、支障木等伐採業務委託料はありますが、道路のほうでもこういう支障木の伐採があるかと思うんですけども、農林課で所管されてるのはどういうすみ分けになってるのかちょっと御説明いただければと思います。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 現在想定しておるのは、農林水産課が所管している農道であったり、林道であったりといったところの支障木を考えております。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
浅枝委員。
- 浅枝委員 同じページの127ページのひろしま森づくり事業費の18節の森林整備補助金なんですけど、これは県からの税収額が増減するというふうに聞いたんですけど、ここでは今年減ってるのは、県からの少ないからですか
- 児玉委員長 答弁を求めます。
森田農林水産課長。
- 森田農林水産課長 この森づくり事業につきましては、県からの補助の額で、交付額で大きく変わってきます。広島県民個人で500円、法人の方で法人税の均等割額の5%というものを徴収されて、それを配分されてます。その税収によって毎年変わってくるというところでございます。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了します。
続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 商工観光課の予算を説明します。
歳入の主なものについてですが、21ページをお開きください。
中段、総務管理費補助金。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金8,456万3,000円のうち、3,456万円は事業所省エネ設備導入支援事業補助金です。
下段、商工費補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金934万1,000円のうち、344万円は産学官連携事業、企業誘致を図るための支援、企業とのマッチングを図るイベント参加費用に対し交付されるものです。
続いて、27ページをお開きください。
中段、県支出金のチャレンジ・里山ワーク事業補助金は、お試しオフィスを活用した企業誘致推進に関する補助金で、企業の進出に伴う旅費等を支援するものです。
下段、土地建物貸付収入では、収入や向原レポートの家賃収入など1,196万7,000円のうち、167万2,000円を計上しています。
続いて、歳出です。
69ページをお開きください。
外郭団体等運営指導事業費は、指定管理をしております主要観光6施

設の維持管理及び運営に要する経費で、主には指定管理料1億2,564万1,000円を計上しています。前年度からは、土師ダム周辺環境整備施設指定管理料600万円増額しています。

観光客数はコロナ前の水準に戻りつつあり、収益も回復傾向にあります。一方で、光熱水費の物価高騰や人件費の高騰が影響しています。特に、土師ダム周辺環境整備施設では、夏場の猛暑による来場者の落ち込みが顕著に出ており、また、熊の出没によるキャンプ場の休止といった状況が続いています。このため、厳しい状態となっていることから、土師ダムの周辺環境整備施設の管理に係る年度別協定書第2条、社会経済情勢の大幅な変動があった場合に基つき、委託料を増額し積算し計上しています。

工事請負費は、2,025万3,000円の主なものは、神楽門前湯治村落雷対策工事、また、たかみや湯の森サウナ室改修工事などを行うものです。

続いて、129ページをお開きください。

商工業振興事業費は、市商工会・工業会と連携して行う商工業振興に要する経費です。

131ページをお開きください。

主には、市商工会への運営補助金1,901万4,000円です。また、市工業会に産業人材育成促進助成事業補助金として24万8,000円を計上しています。

その下になります。商工業振興施設管理運営費は、お試しオフィスとして使用する緑の交流空間、ショッピングセンター高宮パストラル、向原駅産業振興支援センターラポート。そして、八千代地域振興施設フォルテの指定管理料を含む維持管理経費です。

主なものは、工事費は、八千代町フォルテ外壁補修工事、またその下、補助費事業所省エネ設備導入支援事業補助金です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減する目的で、市内に拠点を構える商工業を営む中小企業等を対象に、事業で使用する省エネ設備投資を支援するため、3,456万円を計上しています。これは、今年度9月補正に続く第二次事業です。

その下になります。企業立地推進事業費は、地元企業の事業拡大、起業支援、企業誘致などに要する経費です。主には、事業拡大を図る奨励金として1,422万5,000円で、前年比1,476万8,000円の減額になります。これは、新規の事業拡大企業がなく、対象企業が3年目2件のみとなるため、減額としています。

続いて、133ページです。

委託料500万円は、高宮工業団地への配水量を安定させるため、高美園の旧井戸の再利用を計画しています。工業団地配水施設までの管路工事の調査設計費です。

その下、負担金補助及び交付金1,559万8,000円のうち、主に新地方創

生交付金補助金800万円は、産学官連携として地域課題解消アイデアソン事業、さらに、企業誘致を図るための支援、また、企業とのマッチングを図るイベント参加費用など、都市圏から地方への進出を考えている企業を誘致するための支援を行うものです。

また、サテライトオフィス等誘致事業進出助成金。起業支援事業助成金について、それぞれ計上しています。

その下です。観光振興事業費（商工観光課所管）は、主に神楽や毛利元就といった観光資源を活用した観光振興に要する経費です。主には、神楽定期公演に係る業務委託料や補助費です。

下の段、各種計画策定業務委託料は、安芸高田市観光振興計画策定に伴う委託料です。

135ページです。

EXPO2025大阪・関西万博での神楽公演を契機に、関西圏域での神楽公演を行うため、大都市プロモーション事業補助金に600万円計上しています。

その下、7月に実施予定の神楽甲子園実行委員会補助金、そのほか、子ども神楽大会などそれぞれ計上しています。また、TOYOTA GAZOO Racingによるモータースポーツイベントが、高宮町にある民間レース場を中心に8月に予定されています。モータースポーツの認知度向上、また、多くの来場者が見込まれるため実行委員会を組織し、市のPRおもてなし対策の補助金として30万円を計上しています。

その下です。観光振興施設管理運営費（商工観光課所管）です。郡山公園など観光振興施設に係る維持管理に要する経費で、主には郡山公園管理委託料です。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 順番にちょっとお伺いしていきたいんですが、69ページです。

外郭団体等のところの14節の工事請負費単独事業のところの、臨時補正とかでも計上あったと思うんですけど、湯治村の落雷対策と湯の森のサウナ室のところの部分、もう少し詳細を伺ってよろしいでしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 そのこの工事のところの詳細でございますが、まずは一番大きなもので言えば湯治村の落雷対策になろうかと思えます。今年度補正予算のほうにも計上させていただきましたが、かなり大きな被害が出ております。これまでもかなり被害もありましたので、今回避雷針のほうを改めていきたいというふうに考えております。

現状の避雷針を撤去し、これまでの避雷針はそこに雷を集めるというような避雷針が主にあったんですが、今後はそういった集めるのじゃなくて、避雷針というか逆に雷を寄せつけないというような新しい避雷針があるということを知っております。そうしたものに移行できればというふうに考えております。そのものは、いわゆる高層ビル、そうしたところには多く取り付けられておるというふうに聞いておるところでございます。

さらに、たかみや湯の森につきましてはサウナのほうの経年劣化、いわゆる木の部分がかなり腐食しておるというようなことで、サウナ室の改修。さらには人工炭酸泉。泡が出るような温泉があるんですが、そちらの機械更新が必要になっておりますので、そうしたところを予定しております。

以上でございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

湯の森のほうの代替設備の予算額の内訳ってどのぐらいになるのか、伺えればと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

落雷対策のほうは800万円を見込んでおります。それ以外がたかみや湯の森のほうというふうになっております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

今、たしか湯治村のほうのサウナのところも故障があって今使えない状態になってると思うんですけど、この辺りは何かこの先での修繕計画だったりとかというのは具体的なものありますでしょうか。伺います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

湯治村のほうもかなり経年劣化が著しい状態になっております。湯の森のほうもおおむね心臓部であるボイラー関係、さらには浴槽のほうをリニューアルをかけております。今後は状況を見ながら、湯治村のほうにもそうした心臓部であるボイラー関係、また、浴室のほうのリニューアルといったところも必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、そちらにつきましても両施設の状況を見ながら今後進めてまいれるかというふうには考えております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

次ですね。133ページのほうになるんですが、下段の観光振興事業費の中の12節委託料のところ、各種計画策定業務委託料のところですね。観光振興計画のところ、一般質問でもお伺いしたんですが、ここについての予算化に当たっての方針だったりとか、どのようなものをつくって

いかれるようなものになるのか。計画期間が2026年度から2030年度までの5年間ということで聞いておりましたんで、その先の部分もう少し詳細が分かれば伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

こちら市長の一般質問のほうでも答弁があったかと思いますが、やはり今回の総合計画を受けながら、観光振興計画につきましても足並みをそろえていくというような形で進めてまいりたいというふうに考えておりますが、相対的なところで言えば、今後10年、20年先を見据えた観光施設の在り方も含めて検討する時期になってるんじゃないかなろうかというふうに考えておりますので、大枠この10年先、20年先の今の施設の在り方、そういったところをどうするかといったところについて考えていければというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

一つ上段の観光パンフレット作成業務委託料がぼっと浮いてきたような形かと思うんですけど、ここについては振興計画とかの策定に当たって関連するものになるのか。詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

パンフレットのほうでございますが、現状パンフレットのほうは市外の業者に出しております。こちらは、できれば市内の業者のほうにやっていただくということで、何とか安価に抑えられないだろうかということで見積聴取をかけさせていただいたところ、安価に新しくできるんじゃないかということで今回計上させていただいて、市内業者のほうで調整をかけていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

もう一つ上の段なんですけど、観光情報発信業務委託料というのが、これ認識が誤ってたら申し訳ないんですが、「あきたかたNAVI」とかのホームページのところの業務委託のところになるかと思うんですが、秘書広報のほうでもたしかホームページの物価高騰の部分でサーバー代とかの上昇とかがあったんで、その辺に関連するような一般の維持費の上昇にとどまるのか、何か内容が変わってちょっと予算が昨年よりも増えたというようなものなのか。その辺り詳細を伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

御認識いただいとおりだと思います。今観光ナビのほう委託をかけております。そうしたところ見積りを聴取させていただきますと、やはりそういった金額になっておりますので、今回計上をさせていただい

たということでございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

多分今までとホームページの運営方法というのは、これまでもこれからも多分変わらないだろうと推察するんですけど、あきたかたNAV Iのほうですね。あそこは、例えば内容がもし変わっていたりとか、特に観光施設に対しての情報更新というのがこの先振興計画の策定に当たって変わってくる部分もあろうと思うんですけど、その辺りは何か具体的な更新方法とかというのは特に変わらないのか。もし情報を変えるんでいけば、どういうふうにされているのかということをちょっと併せてお伺いしたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

新しくパンフレットをやっていきますので、パンフレットのほうと連動した形にできればというふうにも考えておりますので、そうしたところで同じような雰囲気が出ればいいかなというふうにも思っておりますんで、ホームページでさらにはパンフレット。そうした同じようなところをお願いできればと思っております。そして、一緒のような雰囲気づくりができればいいかなというふうにも考えております。

以上です。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

確かに、観光振興計画ができてパンフレットもまた変わっていったら、それとホームページを合わせていくというポジティブな面というか、先の部分はもちろんおっしゃるとおりだろうと思うんですが、例えば先ほどあった湯治村のサウナの部分とか、ジャグジーも今使えない状態になっているのが、観光のあきたかたNAV Iのほうだと多分まだ反映されていないようにお見受けしたんです。

こういう部分というのは、何か例えば外から見ていったときに、観光振興計画では市の総合計画に準じて総合戦略にも準じて、ホームページのプレビュー数もここたしか上げてらっしゃったと思うんです。成果指標の中で、これを要は増やしていこうってなると、ホームページを見に来て、実際にここの情報を見て湯治村に来られて、いざ来てみたらサウナとかジャグジー使えんんじゃないかってなると、すごくがっかりされてネガティブなほうになってしまうと思うんです。

となると、こういう部分の更新とかはやっぱ適宜行っていく必要があると思うんですが、ここ予算の部分で聞くと、予算を新たに上積みしないとかこういった更新とか情報発信の最適化というのでしょうか、こういうところができないのか。今の予算の中でも十分反映させていくことはできるのか。その辺り併せて伺いたいなと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 ホームページの更新、特に観光ナビのほうについては委員おっしゃいますとおり、追いついてないところがございます。そこら辺につきましては、少し運営していただいております三矢の里のほうにも対応を取っていただくようにしながら、各施設もその観光ナビを運営している三矢の里のほうにそういう情報提供するというようなことをしながら、ホームページの更新、そうしたところをやっていければというふうに思います。

確かに、その辺の足並みが今のところまだそろっておりませんので、やはり横の連携というか、観光施設横の連携を強めていきたいというふうに思っておりますので、そのように指導してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 そうなると、先ほどの各種計画策定業務のところ、こういう観光振興計画のところにもやっぱり施設ごとのそういう包括的な連携というところが、今後10年、20年先を見据えて組み込まれると認識してよろしいでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 そのとおりになろうかと思えます。今後さらに横の連携を深めながら、各施設と調整を取りながら、そうしたところも観光振興計画には盛り込んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑の途中ですが、おおむね1時間が経過しましたので、ここで換気のため13時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時15分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、商工観光課の予算について審査を行います。

質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員 133ページ、先ほどの続きになりますけども各種計画策定業務委託。観光振興計画についてお伺いをいたします。

先ほども議論があったんですけども、計画的に観光施設の修繕をされているという中で、今後、神楽門前湯治場の神楽ドームで大規模な修繕が考えられると思います。事務事業評価シートの中でも、老朽化による

大幅リニューアルが課題というふうに書いてありました。来年度の予算で作成される観光振興計画には、将来の大規模な修繕、観光インフラの再整備など、財政も含めて計画に入れられる予定かお伺いをいたします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

各施設の大規模修繕でございますが、やはりそうしたところも視野に入れながら、観光計画のほうに着手できればというふうに思っております。今後は、大規模ということであればとても市の財源だけでは厳しいというのは分かった状態でございますので、国でありますとか、また県の宿泊税、そうしたところを活用できればそういったところとも連動しながら大規模修繕の計画も立てていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

説明資料の7ページの17番、産学官連携の地域課題解消というのが書いてあるんですが、943万円。133ページを見たら、どれに該当するかわりとよく分からないのですよ。説明があったのかもしれませんが、133ページの説明資料の説明でどこに該当するのか。もう一度再度お伺いいたします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

企業立地推進事業の関係でございまして、そちらの新しい地方経済・生活環境創生実行委員会、そういったものを立ち上げます。そうした補助金の中に入れていければというふうに思っているところでございます。

そのほか、都市部から来られる企業の交通費でありますとか、そうしたところに充てるように考えております。

以上でございます。

○児玉委員長

引き続き、答弁を求めます。

岡崎係長。

○岡崎商工観光課係長

133ページの18負担金補助及び交付金のところ、こちらの補助金（国県補助）の新地方創生交付金（第2世代交付金）の800万円、そのもう1行上、企業マッチングイベント参加負担金143万円、こちらの合計の943万円がこちらに該当します。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

じゃあ予算のほうは、18節の負担金補助金の中に入るとということで確認しましたけど、具体的にどういったことが行われるのかお聞かせください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

岡崎係長。

- 岡崎商工観光課長 こちらに関しては産官学連携ということで、まず学生から市の社会課題を解決するためのアイデア、そういったものを募りまして、その中でこのアイデアに関しては社会実装できそうだな、社会実験できそうだなというものを市のほうで採択して、市の地元事業者、また都市部のスタートアップ企業などと連携しながら、社会実装・実験していくというような形の事業となっております。

企業マッチングに関しましては、そういった都市部のいろんなソリューションやプロダクトを持っている企業とマッチングして、このアイデアを実現していくところにお力をいただくというような形でのマッチングを考えております。

以上です。

- 児玉委員長 山本委員。
○山本委員 大体見えてきたんですが、学生さんからアイデアを募ると今言われたんですが、学生とはどの辺りをやられるんでしょうか。意見を聞く方法ですね。そのやり方はどんな方法で。

- 児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

- 松田商工観光課長 今年度実施させていただきましたアイデアソンでございますが、関東圏、四国の中学生、高校生に来ていただきまして、地域の企業様に何社か出ていただいて、そうしたところの企業の課題であるとか、または地域の課題、安芸高田市でいえば有害鳥獣であるとか、そうしたところの課題を企業のほうからも聞き出しながら、自分たちも安芸高田市の課題を見つけていただいて、それを何とか反映できないだろうかということと、この3月末にはなりますが安芸高田市の鹿を使った、ジビエを使ったギョーザ、地域の会社、さらには地域のみそであるとか、そうしたものを使ったギョーザ、そうしたものをつくって商品展開をかけるように今準備を進めておるところでございます。

また、来年度もそうした新たな商品展開であるとか、また地域の課題解決に向けた何らかの取組ができればというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

- 小松委員 133ページ、企業立地推進事業費の18節の負担金の補助費（単独補助）のところのサテライトオフィス等誘致事業助成金が、昨年からアップしてるんですけども、見込みがあるのかも含めて詳細のほうをお聞かせください。

- 児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長　こちらは、サテライトオフィスの誘致につきましては新規を見込んでおりました、そうしたところで今回1社の新規を見込んでおりましたが、今回この金額を計上させていただいておりますが、確定ではございませんのでまだどうなるか分かりませんが、一応こういう1社望んでおると、見込んでおるということでございます。

以上でございます。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　続いて135ページなんですけれども、観光振興事業費の18節補助費の広島駅ビル新プロモーション事業負担金なんですけど、昨年初めてm i n a m o a のところに広島県の観光協会ですかね。MiobyDoTSのところの安芸高田市の区画に対して70万ついてたんですけど、今回ちょっと10万減ってるんですけど、初めての取組ということだったんですけども、成果など評価をもって来年度、何らか目標値を持ってこの金額が入ってるかどうかをお伺いいたします。

○児玉委員長　答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長　昨年度につきましては、12月に夜叉うどんの箱夜叉というのがありましたので、そうしたところをメインにホームテレビさんですか、そちらのほうとタイアップしながら同じようにMiobyDoTSのほうでプロモーションをかけさせていただきました。

かなり評価も高かったんじゃないかというふうに思っております。引き続き、来年度においてもこうしたプロモーションができればというふうに思っております。

この金額の10万円の差というのは、先方のほうとも協議しながら、うちの財政厳しいということもございまして、何とかこの金額でということで調整をかけさせていただいた結果、今60万で計上させてもらったということでございます。

○児玉委員長　小松委員。

○小松委員　売上げというところを目標にされてらっしゃるということでよろしかったですか。成果指標としては。

○児玉委員長　答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長　成果というのが、売上げを目標ということではございません。あくまでもプロモーションということで、まず起爆剤、点火剤ということで、今回このMiobyDoTSのイベントに参加させていただいたということでございます。新商品の箱夜叉と。それをメインにPRをかけたということで、売上げのほうはそこまで多くはなかったんですけど、その以降かなり火が付きまして、各地のイベントでも売れるようになっているということでございます。

以上でございます。

○児玉委員長

小松委員。

○小松委員

関係人口的なプロモーションということなので、安芸高田市につなげてくるような仕組みというものを、例えばそこには取られてたりするような感じなんでしょうか。例えばQRコードを読み込んでとか、何か点を線で結ぶようなところまでを取組として考えられているのかお伺いします。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

そこまでの取組は、実はできておりません。今後、来年度に向けてまた新しいチラシなり、そういったものをつくりながら安芸高田市に来ていただくような、取組をつなげれるようなことを検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

133ページの企業立地推進事業費で、調査設計監理委託料ということで多分説明をいただいて、間違っていたら申し訳ないが、高宮工業団地、とりわけサニクリーンだと思っんですが、管路整備、水。これは高美園の何か井戸を活用してとかというような説明を伺ったと思っんですが、管路整備なんですが、そののところちょっとお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

高宮工業団地の現状でございますが、今、いわゆる印内のほうから2キロ強、3キロ弱ですかね。水を引っ張ってきておるところでございます。なかなか施設のほうも老朽化しておる中において、3キロ弱の配管をもう一度するというのはなかなか厳しい状況があります。その辺を調査する中において、高美園さんのほうで以前使われておった井戸水がございます。川の近くになるんですが、かなり下のほうですね。高美園からまっすぐ行ったら川があるんですが、川の付近に井戸水のボーリングしたところがあって、日常70トンぐらい出る井戸水があるということを知っておりますので、そちらから今の配水地までの管路を計画する中のその設計を今回500万円で計上させてもらいました。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

だから設計料が500万円かかるんですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

設計料がやはり500万かかるんじゃないかろうかというふうに想定して、この金額を計上させていただきました。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

じゃあその設計書ができて、その後に管路の整備に入ると思います。

今一番お伺いしたかったのは、水量が70トンそれぐらい出て、今多分サニクリーンの水が足らんのは私はもう前からもうずっと伺ってたんで、その対応がこの井戸を使って70トンで一応困っている部分を対応できるというふうな取組になるというふうに理解してよろしいですか。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

水のほうなんです、工業団地で1日300トンの水量が必要ということを知っています。今調査をかけたところ、一つの井戸で今70トンぐらい出ています。300トンには少し足りませんので、再度調査もかけながら管路の設計と併せてもう一本を掘るような調査もしながら、何とか300トンに近づけるような努力をしていきたいと。今ある第1水源、いわゆる印内のほうから回ってきとる分と合わせながら、水道の安定供給を図っていきたいというふうに思います。

○児玉委員長

秋田委員。

○秋田委員

ということは、再来年度以降にまた対応ができるという理解になるんですか。再来年度以降。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

来年度設計のほうをさせていただきまして、先方との協議等々もこれからあろうかと思いますが、協議が調い次第また財政と協議して、途中また補正対応ということもあり得るんじゃないかなというふうに思いますが、これにつきましてはやはりまずは設計のほうからということで、来年度計上させてもらったところでございます。

以上です。

○児玉委員長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

131ページ、商工業振興施設管理運営費のところ、緑の交流空間のお話があったかと思うんですけども、総額で緑の交流空間の事業費は幾らになりますでしょうか。

○児玉委員長

131ページ。商工業振興施設管理運営費の。

○南澤委員

この中に緑の交流館とか、八千代フォルテとかパストラルとか、ラボートも入ってるかと思うんですけど、その内訳として緑の交流空間がどの程度になるかという質問です。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

緑の交流空間の運営費でございますが、昨年度ベースで110万円ぐらいになっておりますので、利用料ですね。プロバイダの関係であるとか、そういったところ使いますと高くなる契約もしておりますので、そういった利用があれば運営費もおのずと上がってくるんじゃないかなと思います。

いますが、現状110万程度を見込んでおります。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

分かりました。

事務事業評価シートを確認すると、令和6年度で利用企業数が2件ということになってるんですが、令和7年度がどの程度で、8年どんな予定なのかということについてお伺いしたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

令和7年度につきましては、1件の使用になっております。令和8年度以降につきましては、何とかそうした企業に来ていただいて、お試しオフィスということで使っていただければというふうに思っております。

なかなか進んでない現状ですが、コロナ禍にはかなりの利用頻度があったんですが、今社会情勢の変化の中においてなかなか田舎で仕事をするというようなニーズがなくなっておるんじゃないかなというふうにも感じておるところでございます。そういう中でも、少しでも安芸高田市のほうに来ていただいて、お試しオフィスということで体験、そういったところをお願いしたいということで、本年度も企業とのマッチングイベントのほうに参加できればというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

費用対効果を見たときに、年間100万程度かかっている中で1件、2件の企業さんがいらっしゃると。なければそういうことも起きないので、必要だろうなとも思うんですけども、来てくださった企業がサテライトオフィスを出すところにどれぐらいつながってるのかというところを確認させていただきたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

これまで来ていただいた企業は、サテライトオフィスのほうで営業をしていただいているかどうかというところにつきましては、なかなか御指摘のとおり難しい状態でございます。

引き続き、そこも踏まえて企業誘致の中で動いて、そうしたサテライトオフィス、またお試しオフィスということでPRのほうを進めて、何とか少しでも前向きに来ていただけるような取組ができればというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

次の企業立地推進事業費のところにも関わってくると思うんですけども、マッチングイベントに参加をされていて、これも大事なことだというふうに思うんですけども、マッチングイベントをするときに安芸

高田の特徴というか、踏まえてどういうところだとマッチするだろうか。どういうところに来てほしいのか。あるいは安芸高田市として今後どういうまちづくりを目指すのかとか、そういったところの計画というか、指針があつてこういったところで戦略を持ってマッチングイベントに参加されているのか。その辺りのことをお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 戦略というわけではございませんが、やはり地域課題の解消に向けたアイデアであるとか、そうしたところを何とか一緒に課題解決いただけないだろうかということで、そうしたマッチングイベントのほうに参加させていただいております。

これまでも、実際に東京の会社が鹿肉を使ったことで起業のほうはいただいておりますが、まだまだそうした地域課題の解消に取り組むベンチャー企業を中心にお声かけをさせていただいているところでございますが、まだまだしっかりと取り切れてないというところがございます。

今後は、もう少しその辺の課題であるとか目的だとか、その辺をしっかりとらきりさせて、マッチングイベントのほうに参加させていただければというふうに思います。引き続き、その辺につきまして努力していきたいというふうに思います。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今地域課題というふうなところが起点になっているかというふうに、今お話伺って思うんですけども、地域課題を解決したいのは我々のニーズというか思いでありまして、企業というのはやはり利益を求めるものだというふうに思います。そういったときに、確かに一つは獣害なんかは地域課題ではあるんですけど、ある意味資源でもあると思うので、やはりこの安芸高田にある資源を整理した上で、それがどういうふうに先方の考え、ビジネスとマッチングするかという。課題からというよりは、資源をまとめていくような考え方で提案をしていくほうがよいのではないかなと思うんですけども、資源の整理みたいなことというのはされてますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 繰り返しになりますが、やはりそうしたところがなかなか課題整理も、課題整理は当然しておるんですが、それを核としていこうじゃないかというような取組になっていなかったと。その辺は、今後改めてしっかりと整理・調整をかけ、どういったところに課題があつて、それをどういうふうにしたいか。その課題に対して魅力を感じていただける企業さん、そうしたところに働きかけていく。そうした手法をもう少し明確にして、来年度以降のマッチングイベントのほうに参加させていただければというふうに思っております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 135ページの観光振興事業費の18節、負担金補助及び交付金の補助金の単独補助のところなんですけど、ふるさと応援の会の支援事業補助金が90万円。去年と同じように復活したようなことで掲載してありますけど、今話を聞かせてもらった企業誘致の関係とか、第2世代の交付金で関東地区のほうの学生さんに来てもらうとかいうような話をされましたよね。そのときに、ふるさと応援の会の人たちが、関西にしても関東にしても広島にしても、随分以前は力になって動いていただいていたんだと思うんです。いつの間にか自走でやってもらわないけんとなってしまうということで、活動も火が消えたようになってしまったような気がするんですよ。

何ぼかつけてもらって、何とか頑張りよるんですけど。歯を食いしばって頑張りよるんじゃないかと思われとったんですけど、もう随分知恵とか、向こうで汗かいてもらうのにお世話になるんじゃないかと思うんですよ。その辺で、この新年度予算をしてあるんですけど、ここらのふるさと応援の会の人たちの知恵を借りたり、頼りになるところはこの予算でええんかなというふうに思うんですけど、そこらのほうの考えをお示し願いたいと思うんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 今のふるさと応援の会なんですけれども、今年度に入っても関東のほうですかね。役員会に出席をさせていただいております。その中で、役員会でも先ほどおっしゃっていただきました企業の誘致の関係で、大きくは学校の跡地。今度統合されることについて部会をもって話していきよるという心強い意見をいただいております。そこらともしっかり連携を取っていきながら、予算のことですので多ければ費用でいいんですけども、どこまで支援できるか分かりませんが、しっかり連携を持ってからやっていきたいと思っております。

以上です。

○児玉委員長 山本委員。

○山本委員 市の考え方が随分出てくると思うんですよ。その辺りで市長はどういうふうにお考えなのか。気持ちですよ。その辺をお伺いしたいと思うんですが。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

ふるさと応援の会関東・関西2つありますけども、いずれの会も積極的にイベント等通知、また企業誘致の話もあるときごとにこちらのほう

へ情報提供いただいております。そういった活動の中で、どこまで支援するか。一応今は90万今回予算計上させてもらってますけども、金額については先方ともしっかりと話をしながら、ひとまずはこの90万でいけるという返答もいただいております。

今後の流れの中で、またどういうふうになるかというのは、またそのとき折々で判断をし、御提案をしていきたいと思っております。

以上です。

広島もあります。

○児玉委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 同じページのふるさと応援の会の一つ上のところで、防府市の姉妹都市交流事業補助金のところあるかと思っております。前年が37万円の部分で少し減額になってるんですが、今年度の事業の中身の予定があれば伺いたいと思っております。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 防府市の件でございます。来年度の予定でございますが、4月以降防府市の担当課のほうとも調整を進めてまいりたいというふうに思っておりますが、来年度は防府市が市政の90周年。さらには、姉妹都市交流55周年ということもございます。そうしたところで、安芸高田市のたかたん、さらには防府市のぶっちーというマスコットキャラクターがございまして。そうしたところのコラボの関連グッズを作成できればなということで、防府市とも足並みをそろえて調整しておるところでございます。

また、90周年が8月の23日に防府市のほうでございますので、そちらにも安芸高田市の子ども神楽を招待されておりますので、そうしたところの取組として今回35万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 いわゆる節目の年ということで、ぜひ連携したすばらしい事業になることを祈るばかりなんですけど、一方で、例年の事業で見ると安芸高田市が多めに出すというか、多めに予算を使う年で、翌年は防府市みたいな形で、ある程度慣例みたいな形で波があったようには感じてまして、今年は波の中でいうとあくまで例年の波でいけば多く安芸高田市が持っていくような年になるのか。その辺り詳しく伺いたいと思っております。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 委員おっしゃるとおりでございます。今年度につきましては、安芸高田市のほうから訪問団のほう予定をかけております。そちらの詳しい内容につきましては、また防府市とも調整しながら、前回の訪問団につき

ましては少年サッカーでありますとか、または工業会、商工会、そういったところも行っていただいたこともございますので、そこら辺につきましても、今後4月以降に防府市と再度協議を持ちまして、今年度の防府市姉妹都市連携の取組の事業を図っていきたいというふうに思っております。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 一般質問でも以前問うたときに、予算組みのところに対してはメリ張りのついたものがある程度出てくるように検討されるというような趣旨の答弁があったと思うんですけど、これでいくと例年よりも節目の年であり、こちらがちょっと持ち出しを出す部分に対して、やはり減額というところに見えまして、おっしゃるとおり財政状況厳しいのもあるので致し方ないと思うんですが、これでいくとその答弁どおりメリ張りの利いた予算になると、メリの部分がすごくまた翌年度以降減ってしまうことを非常に危惧しているんですが、その辺りお考えを伺えればと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 むり張りという、確かに今回うちが行きますので、そうしたところでしっかりそれなりの予算を取って行かせていただく。何らかの事業を仕掛けるということができれば一番いいんじゃないかなというふうに思いますが、やはりそういった財政状況の中において、今年度については35万円という予算計上の形で取らせていただいとるということで御理解いただければと思います。

○児玉委員長 益田委員。

○益田委員 おっしゃるとおり、工夫次第でいいものができればと思いますので、ぜひ期待したいと思います。

ページを少し戻るんですが、131ページの商工業振興施設管理運営費の枠の、18節負担金補助及び交付金の欄のところの事業所省エネ設備導入支援事業補助金。前年度というか令和7年度の補正で組まれた同様の事業補助金の復活が、同じ系統のものだと理解してるんですが、この辺りまずそういった性質のもので間違いないかを伺いたいなと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 少しおさらいをさせていただければと思います。令和7年度の9月に追加補正で出ささせていただきました第2次事業として、今回また物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減する目的で、市内に拠点を構える商工業を営む中小事業者等を対象に、事業で使用する省エネ設備投資を支援するため、3,456万円を計上しております。

市商工会・工業会と実行委員会を組織し、事業主体と考えています。

受付の期間なのですが、2026年5月11日から7月31日までの予定で受付ができないかなというふうに今検討しております。対象期間は、2026年4月1日まで可能ということで、こちらについても今調整をかけているところでございます。

対象の省エネ設備ですが、LED照明に交換。新設に要する経費でありますとか、10年以上経過した空調設備、冷凍・冷蔵庫、給湯設備の取替えに係る経費を想定しております。補助額は、前回と同じように対象経費の4分の3以内とし、50万円を上限としております。

今後のスケジュールとしましては、この議会が認められまして準備が整い次第、周知ができればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○児玉委員長

益田委員。

○益田委員

いわゆる遡及、遡って計上ができるように理解したんですが、そうすると前回の補助金の際にかなり窓口に殺到したような状況を聞いてまして、開始の当日の分でなくなってしまったような、枠がなくなってしまったようなところがあって、窓口に行き直った方はまだ申請ができたけども、郵送受付とかをされた方は全くその段階で枠が埋まってしまったので補助が受けられなかったというような状況を聞いておまして、そういった場合に遡及のところというのは前回申込みをされて、枠がいっぱいになってしまった。この枠の方というのは、もう一度申込みが必要になるのか、優先的に前回申請された部分をこっちから遡及して支給していくのかという考えを伺いたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

前は、確かに委員おっしゃられますようにかなりの申込みがあり、1日で終わったような状況でございます。今回もそうしたところが予想されます。今回については、そうした郵送でのお申込みはなしで、直接持込みいただくというようなことになるんじゃないかなというふうに思っております。

前回受けておられました事業者については、対象外ということにしますので、今回初めて申請される方のみでの応募になろうかというふうに思っております。

優先的に前回漏れた方を対象にするかといったところについては、ここにつきましては実行委員会を組みますので、そうしたところで少し協議をさせていただければと思います。しかしながら、考えているところについては、第2次でございますので、前回の続きじゃないということでございますので、できれば新たな申請を受け付けていきたいというふうに思っているところでございます。こちらにつきましても、実行委員会のほうで少し整理して、また皆様に周知を図っていければというふうに思っております。

- 以上です。
- 児玉委員長 益田委員。
- 益田委員 今回の御答弁でおおむね理解したんですけど、1点だけ。前回申請があった方が対象外じゃなくて、申請をされて受給された方が対象外。給付された方が対象外という理解でよろしいでしょうか。そこだけ確認をします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 前回申請をされ、受給された企業は対象外とさせていただければというふうに思います。
以上でございます。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 今回の関係なんですが、来年度は昨年度、7年度をベースにいろいろ工夫をしたんだというふうにおっしゃってございましたけども、去年は件数と各社の金額というのはどのような形で、結果としてありましたか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 前回でございますが、実績といたしまして49社に補助をさせていただいております。補助総額で1,779万2,000円。1社平均36万円になっております。いっぱいになった段階で止めさせていただいておりますので、その以降数社お越しいただいた、申請に来られたというところもございしますが、最終的に調整する中において49社で満額ということになりました。
以上でございます。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 今ので最高額と最低額というのはわかりますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 最高額は、上限の50万がほとんどでございましたが、中には20万円台、そういったところもございします。1社平均で36万円というところでございします。
以上でございます。
- 児玉委員長 熊高昌三委員。
- 熊高(昌)委員 8年度は、基本的にはそれと同じような募集要項になるということでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 8年度につきましても、前回と同じような募集要項になろうかと思

ますが、予算の内容が大きくなっております。全体での支援額を3,200万円を予定しております。併せて、事務経費として256万円。こちらにつきましては、商工会への委託でありますとか振込手数料、広報のチラシ、そうしたところの経費で256万円を計上しております。合わせて3,456万円というような事業規模になっております。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 別な件で、今商工会というお話も出たんですが、同じ131ページの上の段の18節ですか。市商工会補助金というのが1,914万円出ておりますが、この内訳についてお知らせいただきたいと思っております。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 商工会への補助金の1,900万円でございますが、商工会の中において1,900万。さらには、広島県のほうから5,000万円程度の補助金です。さらに、会議でありますとかそうしたものを残りで全体で……すみません。1,900万の内訳ですが、職員の研修費でありますとか、その他職員の講習会参加費用、金融指導事務でありますとか、そうしたもろもろのところに補助金を充てられておられます。

全体で言えば1億の中の1,900万ということで、事業の中でそれぞれ使われております。

以上でございます。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 全体で1億幾らですかね。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長 全体で1億1,000となっておるといふふうに聞いております。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 県が5,000万、そして安芸高田市が1,901万4,000円ということですから、約半分以上が公のお金が入っているということなんですね。

最近私気になるのは、組織の長である商工会長が特定の政治団体の後援会長をやったりしておるんですね。そういったことで、公のお金を使う組織の長がそういった立場になっていいのかどうかというのが少し気になるんですが、いかがでしょう。

○児玉委員長 暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時53分 休憩

午後 1時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 当初予算という審議の中でのお尋ねで、主に市商工会補助金というのがあります。この支出の正当性につながる御指摘だと思うので、その部分でお答えをしたいと思えますけれども。

この予算の中には、各種団体、個人たくさん補助金を出すこととしております。基本的に、個人であろうと団体であろうと、政治活動の自由というのは認められておるとというのが憲法で保障された内容になりますので、それはまず前置きとしてお知らせして、ここで私が発言することによって制限をするような形にはならないほうがいいと思って、前置きを言わせていただくと、繰り返しになりますが、個人・団体は憲法下で政治活動の自由が許されてるというところがまずあります。

ただ、一部制限を受ける人たちもいます。それは公務員であり、教員であるというところは制限を受ける場合があります。次、団体ですけれども、団体もある程度受けるとされる団体もあります。それはその団体ごとにどういう趣旨で設立されたかという根拠法があります。その根拠法の中にどのようなうたわれているのかというところが課題になるところでありまして、場合によってはそこに政治的中立というのを保つというような書き方もされておる団体もあるやに聞いておりますし、それが法律の趣旨であればそうであると思えます。

団体も商工会という一つの団体もあれば、商工会が組織する政治連盟という団体もあります。政治連盟が行う政治活動というのは、ある程度の自由度がさらに広がっているというふうに。これ商工会に限らず、政治連盟をつくる団体というのはたくさんありますので、政治連盟をつかって行う政治活動というのはある程度自由度が認められておることでもありますので、まず補助金を出すことについては問題なく正当だと思えますけれども、補助金を出した後の団体のほうは、どのような活動をされるのか。あるいは、どのような法の縛りを受けるのかというところを確認いただくのは、筋道というか流れと思えます。

予算でありますので、計上しております予算は問題ないという答えで最後終わらせていただきたいと思います。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。続いて、農業委員会事務局の審査を行います。農業委員会事務局の予算について、説明を求めます。

稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局 それでは、農業委員会事務局の予算を説明します。

まず歳入です。

予算書25ページをお開きください。

下段、農業費補助金の上から3行目、農業委員会費補助金は、農業委

員会の活動費等に対する補助金です。

続いて歳出です。

115ページをお開きください。

上段の農業委員会運営費は、農業委員等の報酬と耕作放棄地画像診断アプリ業務委託料となります。減額の主なものは、会計年度職員の減によるものです。増額の主なものは、耕作放棄地の調査アプリの委託料の増となります。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 今説明いただいた115ページの委託料、耕作放棄地画像診断アプリ業務委託料ということで、増額だということです。もうこれ何年か続けますよね。だから、診断の業務委託をすることでその金額が予算計上が動くんだと思うんですが、最近とりわけ耕作放棄地が増えてますよね。この増額は、耕作放棄地がどんどん増えてるからここが増えてくるんですよというような理解でよろしいんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局長 この耕作放棄地の画像診断アプリなんですけど、これは衛星データから3月ぐらいの画像データを取って、今度7月頃の画像データを取って、この二つを重ねたときに、例えば耕作されれば田んぼが土色になったり、苗が植えてある状況で、変化があるところを見て、これが変化がなければ耕作放棄地じゃないかというのを画像で診断するものとなります。

今回ちょっと増額になった部分につきましては、今まではその年だけの画像の診断でやってたのを、前年度の成果も含めて三つを診断する形を取ったことによって、若干の増額となったという形になります。

それと、この画像診断ソフトにつきましては、耕作放棄地調査、中山間地の地域の中でやってるので、中山間地域の直接支払いと、あと多面的な事業。これらも現地確認が必要となります。その三つの部分で共通で使う形で、それで予算をちょっとずつ出し合って、この画像診断ソフトを使って耕作放棄地の調査を行っているという状況になります。

農業委員会におきましては、各農地最適化推進委員さんが毎年8月、9月に耕作放棄地の調査をしなければいけないという形になってますので、これを少しでもちょうど暑いときなので、省力化を図るためにこういったソフトを使って調査をしているという状況です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了します。

これより、産業部、農業委員会事務局、全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業部、農業委員会事務局の審査を終了します。

ここで、おおむね1時間が経過しましたので、換気及び説明員交代のため14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、会議を再開します。

これより、建設部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは、建設部の主要事業の概要について説明をします。

予算資料の8ページをお願いいたします。

中段、管理課では防災・減災対策として、1番、内水対策事業に取り組みます。江の川流域水害対策計画に基づき、雨水貯留浸透施設の基本設計を行います。

次に、美土里町の市営北生住宅の水源枯渇により、上水道への切替え工事を行い、水道の安定供給を図ります。

また、老朽空き家解体の支援事業として、老朽空き家の解体する者に対して補助金を交付します。

建設課では、市道及び県移譲路線の維持や改良を行い、安全で円滑な交通を確保します。

次に、橋梁の維持管理は、長寿命化計画に基づき老朽化した橋梁の点検及び補修工事を実施いたします。

また、河川のしゅんせつは、河川内に堆積している土砂を掘削し、河川の通水断面を確保します。また、災害防止の観点から、河川改修の測量設計業務を実施いたします。

下水道課においては、一般廃棄物の適正な処理を行う施設の管理・運営、下水道事業の収益的、資本的収支に対する補助金の交付を行います。

なお、詳細につきましては、それぞれの担当課長から予算書に基づいて説明をいたします。

○児玉委員長 続いて、管理課の予算について説明を求めます。

鈴川管理課長。

○鈴川管理課長 管理課の予算を説明します。

まず、歳入です。

予算書の19ページをお開きください。

説明欄の上段、住宅使用料は、市営住宅、市有住宅の使用料など、7,514万6,000円を計上しています。市有常友住宅、甲田住宅の用途廃止に向けて事務を進めていることなどから、前年度より約1,800万円減額しています。

21ページをお開きください。

下から6行目、住宅費補助金の社会資本整備総合交付金は、住宅関連事業に係る国からの交付金を計上しております。

その下、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金は、江の川流域水害対策計画に基づく事業に係る国からの補助金を計上しています。

27ページをお開きください。

中段、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金は、同じく江の川流域水害対策計画に基づく事業に係る県からの補助金を計上しています。

35ページをお開きください。

下段の建設管理関係雑入は、国・県排水樋門の管理委託料などを計上しています。

続いて歳出です。

57ページをお開きください。

下段から59ページ上段、市営駐車場管理事業費は、甲立駅、吉田口駅、向原駅の駐車場の管理費を計上しています。

137ページをお開きください。

上段、土木総務管理費は、県土木協会などへの負担金などを計上しております。

下段から139ページ上段、道路橋梁総務管理費は、道路台帳整備の委託料などを計上しています。

143ページをお開きください。

上段、河川総務管理費は、河川清掃業務や国・県の排水樋門の操作員の委託料を、また、江の川流域水害対策計画に基づく雨水貯留浸透施設の基本設計業務委託料5,000万円などを計上しております。

145ページをお開きください。

中段から147ページ上段、住宅管理費は修繕料など、市営住宅等255戸の管理に要する費用を計上しています。

147ページの上段です。

市有住宅管理費は、委託料など市有郡山住宅の管理に要する経費を計上しています。

147ページ中段、住宅建設費は、空き家対策事業や住宅関連の補助金を、また、美土里町の市営北生住宅の上水道接続に係る広島県水道広域連合企業団への負担金1,350万円などを計上しています。

以上で説明を終わります。

- 児玉委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 設計資料の8ページ、予算書143ページなんですが、内水対策のところ
で雨水貯留浸透施設の基本設計というところを、もう少し詳しくどうい
ったものをどこにつくる基本設計なのかというところを説明いただけま
すか。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長 この調査設計委託料5,000万円です。江の川流域水害対策計画に基づ
いて、安芸高田市内3地区、甲田町の瀬戸地区、それから吉田町常友地
区、国司地区に雨水浸透貯留施設を整備する計画です。
この整備のために測量を行い、具体的な場所、それから構造等を検討す
る基本設計を作成したいと考えています。
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 内水被害が出ているところだと思うんですけども、これによってど
のようにこれまでの課題が解消するのか。その辺り見通しをお聞かせい
ただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長 この雨水貯留浸透施設、この施設は雨水を一時的にためる施設です。
これをためることで、地区の浸水深を低下すると考えてます。それと併
せて、流域全体で下流への流出の抑制対策に寄与するというふうに考え
てます。
以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 直近で言えば、令和3年が大きな災害・被害があったかと思うんです
けれども、あの程度の雨であれば何とか持ちこたえることができるのか。
どの規模でつくる計画なのかというところについて、もう少し詳しく教
えていただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長 これまでの浸水によっての被害というものを軽減する。今回のこの計
画は、国と県と、それから流域の自治体で計画をしているものです。そ
れぞれの役割、江の川本線の整備、それから県河川の整備と市が今回行
うとしている貯留施設。そういったもので整備したことによって浸水深
を低下し、そして床上浸水をゼロにすると。そういったところを目標に
行っています。

- 以上です。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
金行委員。
- 金行委員 今回のページで、雨水のところの土地はあの買い上げて、その土地として買い上げてそういう計画を立てられるのか。それとも、一時的に田んぼでありながらそういう地域を指定するのか、お聞きします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長 今回、この雨水貯留浸透施設を建築するに当たって、土地については買収を考えています。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 先ほど内水対策の件なんですけれども、歳入のほうを見ますと、市は安芸高田市は4分の1ということなのかなと思うんですけれども、雨水貯留浸透施設全体の工事費というのはこれから設計が出て詳細は分かるんだろうと思うんですが、概算でどれくらいの全体の規模になって、どれくらい市の予算を費やして整備していくものなのか。概要で構わないので見通しが分かれば教えていただければと思います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長 言われるように、全体的な事業費についてはそういったものを出すため今回の基本設計で概算工事費を出して、それを基に全体の事業費というものを算定したいというふうに考えてます。
今後の市の負担というんですか。基本的にこの事業の国からの補助金というのは2分の1です。県が4分の1。そして、残りの4分の1は市がというところになりますけども、この事業が始まって工事にかかったりというところになると、起債というところが充てられることは想定されます。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
佐々木委員。
- 佐々木委員 147ページの住宅建設費の18節、水道企業団の方へ北生住宅への水道引込みというところなんですけども、北生住宅は築年数が何年になりますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長 北生住宅は、平成4年度に建設をされた木造2階建ての住宅です。
以上です。
- 児玉委員長 佐々木委員。

- 佐々木委員　　今回この金額1,350万を使って、どれぐらいのところから引き込む工事になるか詳細を伺います。
- 児玉委員長　　答弁を求めます。
鈴川管理課長。
- 鈴川管理課長　　この北生住宅の水源というのは、旧ひまわり保育所の付近にある住宅です。現在の水源というのが、付近の体育センターの横にある今現在地下水でもって給水を行っているという施設です。
不活化してるということで、その付近まで上水道が来ていますので、その上水道へ接続していると。現在270メートルぐらいの配管ということ想定しています。
以上です。
- 児玉委員長　　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長　　質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了します。
続いて、建設課の予算について説明を求めます。
登田建設課長。
- 登田建設課長　　それでは、建設課の予算を説明します。
歳入ですが、予算書の17ページをお開きください。
説明欄上段、交通安全対策特別交付金は、交通安全施設整備の事業に対する交付金です。
21ページをお開きください。
下から8行目、社会資本整備総合交付金は、市道維持・改良に対する交付金です。
その下、道路更新防災等対策事業費補助金は、橋梁補修事業に対する補助金です。
27ページをお開きください。
下から10行目、道路橋梁費委託金は、権限移譲された県道の維持・改良に対する委託金です。
その二つ下、砂防費委託金は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の維持管理に対する負担金です。
続きまして、歳出です。
139ページをお開きください。
説明欄上段、市道道路維持費は、市道1181路線、延長808キロにおける舗装路面・構造物の補修及び除草、除雪などの維持修繕を行うものです。主なものは、調査設計委託料2,940万円は、昨年2月に実施した通学路合同点検の点検結果により、2路線の拡幅による測量設計及び用地測量費と認定こども園に伴う市道拡幅1路線。また、視距不良箇所解消による待避所設置に伴う1路線の測量設計費です。
工事請負費の単独事業費1億5,715万円のうち、1億5,425万円は、交通量や経年劣化により路面の損傷状態が著しく低下しているため、9路線

の舗装修繕工事費を計上しています。

負担金補助及び交付金3,200万円は、市道ゆずりは線、ゆずりはトンネルの照明工事によるものです。このトンネルは、全延長の6割が広島市、4割が安芸高田市で管理しております。工事発注から契約、支払いまでを広島市のほうで行っていただき、費用負担については管理協定書に基づいて4割を広島市へ支払うものです。

下段、県委託県道道路維持費は、県からの権限移譲による急傾斜地崩壊対策施設の除草及び県道20路線138キロにおける舗装路面構造物の補修及び除草、除雪などの維持修繕を行うものです。

141ページをお開きください。

上段、県委託県道改良事業費は、県からの権限移譲による道路改良及び広島県が実施する事業予定の建設事業費に対して、市の負担分を計上しています。

その下、市道改良事業費は、これまで実施しておりました国の交付金対象1路線に加え、新規路線1路線と、地方単独事業対象3路線、計5路線の整備を行うものです。主なものは、調査設計委託料1,500万円は、地域からの要望書により、昨年11月に開催した道路整備評価委員会の審査結果により、新規計画路線の測量設計及び用地測量費を計上しています。

工事請負費7,250万円は、4路線の実施工事によるもので、そのうち2路線は令和8年度での完成予定です。

その下、橋梁維持費は、市道橋梁において老朽化対策を行い長寿命化を図るものです。192橋の定期点検と5橋の補修工事を行うための費用です。

143ページをお開きください。

中段、河川維持管理費は、普通河川のしゅんせつを行うもので、8河川のしゅんせつ工事を行うための費用です。

その下、河川改良事業費は普通河川の改良を行うもので、2河川の測量設計委託料を計上しています。

185ページをお開きください。

中段、土木施設災害復旧費は、災害発生時の初期対応に要する費用として委託料、工事請負費をそれぞれ計上しています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員

141ページ、橋梁維持費についてお伺いいたします。

今回総額で1,500万円減額となっておりますけども、今年度、橋梁長寿命化修繕計画で見直されたと思いますけども、その計画が来年度の修繕にどのように生かされて今回の予算になったのかお伺いします。

- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。
登田建設課長。
修繕計画につきましては5年に1回なので、まず来年度の予算には入れて
てません。修繕計画のほうなんです、全部で52橋。補修が必要な橋は
52橋ございます。ただ、年間できてもまず点検費、これも5年に1回なん
で、点検費用は道路法で決まっておりますので、年間の点検費用をまず
優先して、その後工事。大体年に五、六橋。補修に関しては10年以上か
かっていくというふうな内容となります。
以上です。
- 児玉委員長 以上で答弁を終わります。
ほかに質疑はありませんか。
新田委員。
- 新田委員 141ページ、市道改良事業費委託料、12節ですね。ここもう少し詳し
く御説明いただけますでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
登田建設課長。
- 登田建設課長 委託金1,500万円の内訳といたしまして、新規路線でございます高宮
町佐々部式敷2号線の拡幅に伴う測量設計及び用地測量業務200メートル
の内容となります。
以上です。
- 児玉委員長 新田委員。
- 新田委員 これは答弁ちょっと難しいかもしれないんですが、大体どれくらいを
めどにこの道路が改良されるかということが、もしこの場で分ければ御
答弁願えますか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
登田建設課長。
- 登田建設課長 基本的には、おおむね5年。5年を完成目標として計画しています。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 143ページの河川維持管理費。今年度、前回もこれお伺いしたと思う
んですけど、今回8河川ということで、あくまでも単市地方債で2,000万
と。限られた枠の中で8河川をやっていくんだということで、一番お伺
いしたいのは、ずっとあちこちの要望があると思うんですね。ここをし
ゅんせつしてくださいと。その決め方というのは申請順にずっとたまって
きていて、その年度2,000万が予算をついた段階でやっていくのか。
いや、これはもう先に取りにや危ないっていうふうなことが加味されて
いるのか。答えにくいかも分らないのですが、お伺いしてみたいと思
います。
- 児玉委員長 答弁を求めます。

- 登田建設課長。
- 登田建設課長 当然地域の要望もございますし、職員のほうで道路パトも含めて河川パトロールも実施したときに、現地を見て家屋に近いとかインフラ施設に近いというところについて、しゅんせつそれから樹木の伐採、これも対象になりますので、それを行うようにしています。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 今回だから8河川やられて、まだ要望で来年度で対応し切れない河川はあるんでしょうか。あるとすれば、何河川ぐらいあるんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 登田建設課長。
- 登田建設課長 ストックというか残りはないです。ゼロです。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 ちょっと飛躍的な質問かも分かんけど、これいつも単独事業、単市で2,000万組んでやられるんですが、国のほうのいわゆる補助金みたく予算的なことは今までもなかったんですか。これからはないんでしょうか。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 登田建設課長。
- 登田建設課長 これは単市じゃなくて緊急しゅんせつ推進事業債というのを、まあ起債なんですけどそれを活用しております。充当率が100%で、交付税措置70%です。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 もう一点が、その下の河川改良事業費で、2河川対応されるんだということで、不動産鑑定業務委託料というのが計上してあるんですが、河川なんてそこら辺りがどういうことなのかなと思うんですけども、お伺いいたします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。
- 登田建設課長。
- 登田建設課長 河川については、改修箇所によって例えば湾曲したとこ。それから急勾配。急勾配で既設の河川にぶつかった場合、ちょっと流速を落とす対策として、例えば調整池をつくるとか流速を出すための余剰地じゃないんですけど、そういったものが必要と思われる箇所がございますので、一部買収になると思います。それで不動産鑑定を費用計上しています。
- 以上です。
- 児玉委員長 秋田委員。
- 秋田委員 具体的なことを聞くようですけど、2河川というのはどこどこですか。

- 児玉委員長 答弁を求めます。
登田建設課長。
- 登田建設課長 八千代町の黒瀬川。レイクサイドの隣になるんですけど、そちらと甲田町大溝川。この2河川となります。
以上です。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了します。
続いて、下水道課の予算について説明を求めます。
山崎下水道課長。
- 山崎下水道課長 それでは、下水道課の予算を説明いたします。
19ページをお開きください。
歳入ですが、説明欄下段、し尿処理手数料は、し尿処理に係る収集手数料です。
25ページをお開きください。
説明欄下段、浄化槽整備事業過疎償還費補助金は、過疎債の元金償還額に対する県補助金です。
続いて、111ページをお開きください。
歳出になります。
説明欄上段、コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金は、特別会計への繰出金です。
その下、水道事業費は広島県水道広域連合企業団への負担金です。
下段、し尿処理に要する経費、それから113ページにかかっていますが委託料。し尿処理収集運搬業務委託料は、し尿を安芸高田清流園で処理するための収集運搬に要する経費です。
その下、清流園管理運営事業費は、し尿処理施設安芸高田清流園の管理運営に要する経費です。
需用費は、処理の過程で使用する薬品代、施設運転に係る電気代。役務費等は汚泥の運搬等処理費。
委託料、施設維持管理費と設備の保守点検に要する費用。
工事請負費は、清流園の機器メンテナンス補修や部品の交換などを予定しています。
続いて、145ページをお開きください。
上段、下水道に要する経費。下水道事業会計事業費は、下水道事業会計への補助金です。
以上で説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって下水道課に係る質疑を終了します。
これより、建設部全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了します。
説明員入替えのため、暫時休憩といたします。
~~~~~○~~~~~  
午後 2時39分 休憩  
午後 2時40分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 児玉委員長 休憩を閉じて再開いたします。
ここで、議案第22号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計公営企業会計予算の審査に移ります。
議案第26号 令和8年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を議題とします。
予算の概要について説明を求めます。
- 児玉委員長 佐々木建設部長。
○佐々木建設部長 それでは、概要の説明をします。
この会計は、吉田町吉田口地区を対象とした下水道施設の維持管理に要する費用です。歳入歳出予算の総額は、それぞれ501万2,000円です。
詳細については、担当課長から説明をいたします。
- 児玉委員長 続いて、予算について説明を求めます。
山崎課長。
- 山崎下水道課長 令和8年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算について、説明いたします。
9ページをお開きください。
歳入の主なものは、下水道使用料及び一般会計からの繰入金を見込んでおります。
続いて、11ページをお開きください。
歳出ですが、説明欄中段、施設管理費は処理場等の維持管理費に要する経費です。
以上で、説明を終わります。
- 児玉委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第26号 令和8年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の審査を終了します。
次に、議案第36号 令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算の件を

議題とします。

予算の概要について、説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは、安芸高田市下水道事業会計予算書の説明をいたします。
予算書別冊となっております。

1ページをお開きください。

まず、事業の予定量は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の事業排水区域として、排水戸数9,695戸としています。

収益的収支の3条予算の予定額は、収入14億8,008万6,000円。支出15億2,713万8,000円です。

2ページをお開きください。

資本的収支の4条予算の予定額は、収入9億8,060万2,000円。支出11億7,184万4,000円です。

詳細については、担当課長から説明をします。

○児玉委員長 続いて、予算について説明を求めます。

山崎課長。

○山崎下水道課長 令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算について説明いたします。
下水道事業会計予算書の21ページをお開きください。

収益的収入及び支出について説明します。

下水道事業の営業活動に伴い発生する収入と、それに対応する費用の第3条予算です。主な収入は、下水道使用料及び県負担金、他会計補助金を計上しております。また、国庫補助金については浄化槽の長寿命化に係る更新工事について、新年度より補助を受けるものです。

次に、長期前受金戻入は、当年度分償却費を収益化するものです。
22ページをお願いいたします。

支出の管渠費は、管路施設等の維持管理に要する経費です。

光熱水費、修繕費、委託料は、ポンプ施設の電気代、設備修繕及び管路の清掃に係る費用です。

処理場費は、下水処理場16施設の維持管理に要する経費です。

光熱水費は、処理場運転に係る電気代、手数料は処理で発生する汚泥処理費用委託。委託料は、処理場の維持管理に係る費用です。

浄化槽費は、3,750基の浄化槽の管理に要する経費です。

総係費は、職員6名分と会計年度任用職員2名分の人件費と、料金改定支援業務、窓口料金関係業務及び財務会計処理業務を予定しております。

24ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明します。

施設の更新に要する財源と建設改良費に係る4条予算です。主な収入は、加入者分担金及び企業債、国県補助金と一般会計からの繰入金を見込んでいます。国及び県補助金は、設計業務及び更新工事に伴う補助金。

他会計補助金は、過疎債など一般会計から繰入れるものです。

25ページをお開きください。

支出に係る主なものとして、処理場建設改良費。工事請負費は、各施設の機器更新工事に係るものです。

委託料は、甲田浄化センター耐震・耐水化工事及び農業集落排水事業の計画概要書作成業務等を予定しております。

管渠建設改良費は、マンホールポンプ施設の更新を予定しています。

浄化槽整備費は、公共浄化槽整備推進事業として80基の設置工事を予定しています。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高慎二委員。

○熊高(慎)委員 資料の1ページです。

業務の予定量についてお伺いいたします。

配水戸数9,695戸と御説明ありますけど、昨年より109減ですけども、総排水量は1万4,640立米増えておりますけども、この排水戸数と排水路の関係どういった計算になっているのかお伺いいたします。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山崎課長。

○山崎下水道課長 まず総戸数ですが、年度当初の利用戸数を計画戸数としております。全体的に人口減少に伴いまして、毎年100件から150件ぐらいの減少があります。その減少幅を見込んでおります。

年間総配水量につきますてですが、全体的に公共下水道、吉田処理区ですね。吉田処理区の加入件数が微増というところで水量が上がっているところと、それと浄化槽の設置基数が80基を予定しておりますので、その排水量が増額となって、水量の増となる主な要因であります。それぞれ年度によって増減というのが、人口減とかそういうものに限らず出てきておりますので、そういうところを毎年整理しながらの年間総排水量戸数、業務の予定量を計画しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 資料21ページの収益的収入及び支出の収入の項目なんですが、4目1節の長期前受金戻入というのは中身はどんな中身なんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

山崎課長。

○山崎下水道課長 長期前受金戻入というのは、4条予算に伴いまして国庫補助金等の収益があるんですけども、4条予算で整備した資産について、支出につい

でも耐用年数によって減価償却費として年々償却していくものになるんですが、この長期前受金戻入も同じで、建設工事で受けた補助金を年々収益化していくというもので、過去に頂いた補助金をこの当年度の収益に、償却費に相對して前受金戻入として国庫補助金を収益化するものです。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

ということは、机上の上での数値が動くだけであって、本来これが本来に現金で入ってくるということではないんですね。

○児玉委員長

答弁を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長

予算でいうと大変分りにくいと思いますので、予算書の19ページ、20ページを見ていただくと、ここに財務3表と呼ばれます貸借対照表というのがありまして、ここの資産の部というのはあくまでも今持っている市の資産。そしてその資産に流動資産というのは、1年以内に市が要は現金化できる財源。これを計上しているものです。

その次のページの20ページに、負債の部というところでここで固定資産、今ある市の我々が持っている起債、それから今年度に払う起債がその下の流動負債。その下に繰延べ収益というものが書いてありますが、ここに長期前受金というのがありまして、ここで219億2,050万円となっていますが、これがこれまで安芸高田市が受け入れた国費、あるいは加入者分担金、これらがここに入っております。

前回それを収益化したもの、これが約111億。残りが108億という形になっています。先ほど担当のほう申しましたけど、施設というのは国の予算をもらって施設をつくってそれで終わりではないわけで、そこから使う期間があるわけです。それが耐用年数ということになりますので、減価償却に合わせてこの長期前受金についても収益化したもの。これを計上しているのが長期前受金戻入というものになります。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第36号 令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計、公営企業会計予算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時53分 休憩

午後 2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて再開します。
議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算の審査を再開いたします。
これより、議会事務局の予算審査を行います。予算の概要について説明を求めます。
高藤事務局長。
- 高藤事務局長 それでは、議会事務局の予算概要を説明します。
当初予算資料の10ページをお願いいたします。
主要事業は3項目です。1の議場システムの導入とタブレット活用は、DXの関係で議会運営の効率化とペーパーレス化を推進するものです。2の音声認識システムの活用もDXでありまして、文字起こしシステムの活用による事務の効率化です。3の委員会室赤外線マイクシステムの改修は、導入から19年が経過したシステムの改修費用です。これらの事業により効率的で円滑、スムーズな議会運営を行いたいと考えております。
各事業の詳細につきましては、事務局次長が説明をいたします。
- 児玉委員長 続いて、予算について説明を求めます。
國岡事務局次長。
- 國岡議会事務局次長 それでは、議会事務局の予算について御説明します。
予算書の37ページを御覧ください。
まず、歳入から御説明します。説明欄の中段、21款諸収入の議会関係雑入の主なもの、ユーチューブ動画再生の収益です。次に、歳出について御説明します。
41ページを御覧ください。
議会費全体では、前年度から909万4,000円の増額です。まず、議員人件費は議員16名分の報酬、期末手当、議員共済会の負担金です。期末手当の支給率の改正により職員手当等は増額しましたが、議員共済会負担金の負担率の改正により、共済費が減額したことでトータルでは減額しています。
一般職員人件費は、事務局職員5名分の人件費です。
次に、議会運営事業費です。主なものは、本会議・委員会等の出席に係る費用弁償並びに出張に係る旅費、会議録の作成及び議会中継動画編集に係る委託料、それから、タブレット端末及び議場システムのリース代、委員会室マイクシステムの改修工事費用です。なお、事業費は前年度から869万6,000円増額しています。
増額の要因は大きく2点ございまして、一つがタブレット端末及び議場システムのリース代が今年度の6月分の計上から、12月分の計上となること。それからもう一つが、委員会室のマイクシステム改修工事費用を新規に計上したためです。
次に、下段から2行目、議会広報事業費です。

43ページを御覧ください。

議会だより発行に係る印刷製本費、会議録検索システム管理委託料を計上しています。

最後に、議会調査事業費です。負担金補助及び交付金に議員16名分の政務活動費を計上しています。その他の費用は、全て先進地視察に要する経費です。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、議会事務局の質疑を終了し、議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算の審査を終了します。

ここで、執行部退席のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時00分 休憩

午後 3時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算の件から、議案第36号 令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算の件までの15件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○児玉委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

ここで、採決の方法についてお諮りいたします。

討論がありませんでしたので、本案15件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより、採決を行います。

議案第22号 令和8年度安芸高田市一般会計予算の件から、議案第36号 令和8年度安芸高田市下水道事業会計予算の件までの15件を、一括して起立により採決を行います。

本案は15件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○児玉委員長 起立多数であります。

よって、本案15件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

た。なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○児玉委員長　それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長　御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続いて、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長　異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了します。

以上をもって、第14回予算決算常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後　　3時05分　閉会